

平成 29 年度 業務実績報告書

平成 30 年 6 月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

田辺通キャンパス

名古屋市瑞穂区田辺通 3-1

滝子(山の畑)キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1

北千種キャンパス

名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10

③ 役員の状況

理事長(学長) 郡 健二郎

理事数 7 名 (理事長及び副理事長を含む。)

監事数 2 名

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

社会連携センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流センター、教養教育センター、語学センター、男女共同参画推進センター、URA オフィス、共用機器センター、医療心理センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、先端医療技術イノベーションセンター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

学部学生 3,822 名 教員数 532 名

大学院生 687 名 職員数 1,299 名

※参考指標

・就職率 : 99.3% (平成 28 年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率)

・学生一人当たり経常費 : 8,557 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,109 千円)

・授業料 : 年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生)

・教員一人当たり学生数 : 8.5 人 (学生数 4,509 人 / 教員数 532 人)

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

①市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。

②次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。

③市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
1	<p>高大接続システム改革（大学入学者選抜改革）について、平成 33 年度入試の方法等の予告・公表（平成 30 年度）に向けた検討を行う。また、入試結果の分析・入学者の追跡調査を引き続き実施し、検証を行い、平成 30 年度に実施する入試について方法等の改善を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) ア (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大接続システム改革（大学入学者選抜改革）について、他大学の状況などを各学部へ情報提供し、平成 33 年度入試の実施方針を検討するとともに、各学部より入試方法の検討状況が報告された。 ・入試区分ごとに、入学後の累積 GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業者数のデータを入試検討小委員会において、各学部へ情報提供し、各学部より入試方法の改善に向けた検討結果が報告された。 ・平成 30 年度に実施する平成 31 年度入試より、以下の変更を行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> ○医学部 前期日程において、2 段階選抜を実施する。 ○看護学部 後期日程の募集人員 5 名を廃止し、前期日程の募集人員を 40 名から 45 名に変更する。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に実施する平成 31 年度入試に向けて、各学部のアドミッションポリシーを見直し、公表した。 ・高大接続システム改革（大学入学者選抜改革）についての実施方針は、現時点で確定していない。したがって、今後も他大学の状況等の情報収集を行い、公表に向けた検討を進めていく。 	
2	<p><u>教養教育において、初年次教育科目を引き続き開講するとともに、成果の検証（評価）を行う。</u></p> <p>【中期計画 1 (1) イ (ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に引き続き、新入生を対象に前期（月曜 4 限、木曜 1 限）に、「大学生になる」「社会人になる 1」「NCU 先端科目 1～4」、後期（木曜 1 限、金曜 3 限）に「大人になる」「社会人になる 2」を開講した。 ・前期の授業評価アンケートにおいて、「社会的視野が広がった」と回答した学生が初年次教育科目の平均で 69.1% であり、全教養教育科目の平均 30.0% を大幅に上回る結果を得たことから、学士課程低年次向けの科目として成果があったものと評価できることを、関係の理事・教員・事務職員で確認し、今後の参考とすることとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面の間、同様の初年次教育科目を実施することとし、さらに「大人になる」のキャリア教育の分野において、上級生も選択できるよう、検討を進める。 	
3	<p>引き続き、基礎科目（専門教育に対応した基礎的な学力の修得を目的とした科目）との教育内容の調整を行ったうえで、高校での未履修</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に引き続き、医学部・薬学部・経済学部・芸術工学部でリメディアル（補 	

	<p>科目及び入学試験での非選択科目についてリメディアル（補習）教育を継続して実施する。</p> <p>【中期計画1（1）イ（イ）】</p>	<p>習）授業を実施した。医学部では物理を30名、薬学部では物理を7名、経済学部では数学を10名、芸術工学部では数学を30名が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたっては、授業開始前に基礎科目担当教員とリメディアル（補習）授業担当教員との間で教育内容の調整を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リメディアル（補習）授業を受講した学生の前期単位取得の結果は、リメディアル（補習）授業を受講しなかった学生とほぼ同じ水準であり、後期科目受講のモチベーションアップにもつながった。一方で、一部の学部でリメディアル（補習）授業の内容が、学部の専門科目の基礎として求められているものとミスマッチがあったとの意見が見られたため、関係の学部で検証し、その結果を踏まえて平成30年度の授業内容について検討し、見直しを図った。 	
4	<p>教養教育において、引き続き少人数、学部混成のグループワークやプレゼンテーション等の手法を積極的に取り入れた授業を実施し、コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>【中期計画1（1）イ（ウ）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に引き続き、少人数でのグループワークやプレゼンテーションを取り入れた、学部混成で実施される初年次教育科目「大学生になる」を前期に開講した。 ・「社会人になる」において、外部企業の協力を得て学内模擬インターンシップ授業、すなわちグループでの商品企画と企画発表会を実施した。 ・後期は、グループ討論や課題発表を取り入れた初年次教育科目「大人になる」を学部混成で開講した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学生になる」の授業評価アンケートでは、グループワークを通じた他学部生との交流、協働について評価するコメントが得られた。また、「自らプレゼンする適応力、また人のプレゼンを見る際の判断基準などが的確に分かるようになった。」「レポートやプレゼンのまとめ方を学ぶことで、自分の主張を正確に他者に伝えるための術が分かった。」等のコメントも得られ、コミュニケーション能力の向上を図る機会を提供することができた。 ・「社会人になる」の授業評価アンケートでは、受講生の94%（134名中126名）が「働くことへの意識が高まった」と回答した。外部講師が大手企業に偏りがちになるので、業種・職種の幅を広げることが今後の課題と言える。 ・「大人になる」の授業評価アンケートでは、初対面の人との協力や、異なる意見を持つ人と話しあい、自分の意見を話すことについて、身に着いたといったコメントが多く見られ、コミュニケーション能力の向上に寄与した。 	
5	<p>「語学センター」において、平成30年度からの新語学カリキュラムについて引き続き準備する。</p> <p>【中期計画1（1）イ（エ）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体性と興味を重視し、多様性のある学習環境を提供するという理念に基づき、教養教育の新語学カリキュラムを策定し、平成30年度から実施する。 ・新語学カリキュラムでは、英語科目の一部に採用した習熟度別クラス編成の効果をより高めるため、全学部の学生が同時に語学科目を履修できる時間割を編成した。 ・語学センターにおいて、新語学カリキュラムの理念や科目構成・内容、学生各自の到 	

	<p>達目標に沿った効果的な履修方法等を新入生に周知するため、「語学ハンドブック」を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の語学カリキュラムが適用される在校生が不利益を被ることの無いよう、新語学カリキュラムにより開設される平成 30 年度以降の語学科目が、従来の語学カリキュラムのどの科目に該当するのかの読み替えの方針を決定した。 ・従来のカリキュラムが適用される在学生の語学科目履修に関する具体的な対応方法を取りまとめ、周知を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学科の枠組みを越え、全学部の学生が同じ時間帯で語学科目を履修できる時間割としたことで、習熟度別クラス編成がより有効なものとなることが期待できる。 ・語学科目が選択制となったことにより、学生自身の到達目標と開設科目のマッチングのための情報提供、履修指導をより丁寧に行っていく。 	
6	<p>学務情報システムや MOODLE 等(学習支援システム)を活用した新たな学習支援サービスについて、平成 30 年度以降の導入をめざし検討を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな学習支援サービスの導入に関して検討し、その導入には教育に関する ICT 環境(ハード)の整備が必要との結論に至った。 ・教育に関する ICT 環境(ハード)について調査を行い、各部局において改善すべき点や必要なものを洗い出した。 ・平成 29 年度に行った調査に基づき、平成 30 年度以降の教育 ICT 整備計画の素案を作成した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用した教育を推進するにあたって、現在の環境で不足しているもの、教員が必要としているものが明らかになり、具体的な計画の策定に向けて検討が進んだ。 ・学習支援サービスにかかるソフトの導入については、教員と学生のニーズを調査し検討を進めていく。
7	<p>引き続き GPA (単位当たりの成績評価制度) を活用した学生への個別学修指導を実施する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学機構会議において、平成 29 年 10 月に平成 29 年度前期における、平成 30 年 2 月に平成 29 年度後期における GPA を提示し、個別学修指導を実施することを各学部へ依頼した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度前期における成績の GPA を用いた個別学習指導の実施率が 79.5% であり、昨年との同時期より約 10.9 ポイント向上した。 ・全学教育機構において以下の点を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ○問題を抱えている学生を発見し救済するため、学生個人の学習状況の把握、連絡の取れない学生への組織的対応など、よりきめの細かい指導を行っていくこととした。 ○そもそも授業の登録を行っていないがために GPA が算出されない学生の存在が指摘されたことから、このような学生の把握や指導の必要性について、検討を進めて

		いくこととした。	
8	<p>引き続き少人数でのグループワーク等を通じて、課題に対する考え方を学び養うことができる授業を教養教育の初年次教育科目において開設し、専門教育との連関を図る。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (ウ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に引き続き、教養教育の初年次教育科目として、少人数でのグループワークやグループ討論を通じて課題を見出したり、課題に対する考え方を学び養う「大学生になる」を前期に、後期に「大人になる」を開講した。 「社会人になる」において、学内模擬インターンシップを実施し、グループワークや課題発表を学生に経験させた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学生になる」の授業評価アンケートでは、「自分で問題点を探す意欲を持つことができた」「改善案の立案など意見出しをしっかりできる力がついたと思う」等のコメントが得られ、課題に対する考え方を学び養う機会を与えることができた。 「大人になる」の授業評価アンケートでは、「グループワーク」や「プレゼンテーション」の力や「身近な問題について考える力」が身についたといったコメントがあり、課題に対する考え方を学び養う機会を与えることができた。今後、専門教育での研究課題等への取り組みにおいて必要とされるこれら能力の向上が認められ、この点において、専門教育との連関が図られた。 「社会人になる」の授業評価アンケートでは、「一緒にになった他学部の人が賛同できる企画を次々にだすので自分ももっと世の中を知らねばと感じた」、「1 年生にして既にプレゼン能力の高い人がいて驚いた」などのコメントがあり、1 年生から様々なことに積極的に取り組む必要があるとの意識を高めることができた。 	
9	<p>引き続き、経済学部「経済・経営政策特論」及び人文社会学部「社会構想論 I」の講義を、名古屋市と連携して行うことで、地方社会のあり方特に名古屋市圏域の地方自治について学び、地方公務員を志す学生に対するキャリアデザインの支援を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済学部及び人文社会学部の学生に対して、名古屋市と連携し講師に名古屋市職員を迎えて、地方自治や主に名古屋市政についての講義ならびに課題発表を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市との連携により、各現場で活躍する名古屋市職員を 12 人講師に招くことができた。 現場の生の声を聞くこと、毎時間ごとのグループワーキングで履修者の能動的学修をサポートすることなどを通じて、地方公務員を目指す学生に今後のキャリアについて具体的なイメージを持たせることができた特に、名古屋市の抱える課題を題材とした、各グループでの研究発表を行った際には、名古屋市職員からも高評価を得ることができた。 	
10	<p>教養教育と専門教育における語学教育の効果的な連携を図るため、「語学センター」センター員である外国人教師の専門教育における参画内容を整理する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度の教養教育の新語学カリキュラム実施にあわせ、外国人教師が担当する人文社会学部の専門教育科目（「Academic Presentation」「Academic Writing」（平成 31 年度開講の 2 年次配当科目））を、全学へ提供（開放）することを決定した。 <p>【取組の成果、課題】</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・人文社会学部以外の学生に、外国人教師が担当する専門教育の語学科目の履修機会を広げることができた。 ・今後の語学教育に関して、語学センターとして実施すべき事項について、専門教育も含めた全学の語学教育をコーディネートするという視点で、検討・調整を進めていく。 	
11	(医学部) 2019年度に受審する予定の医学教育認証評価※1のための準備を進め る。引き続き医学教育分野別評価基準に対応した新カリキュラムを導 入し、医学教育分野別評価基準のための体制作りに努める。 (※1: 医学教育に対する国際基準に基づく分野別認証評価制度で、2023年度までに 全ての参加表明校が認証完了予定) 【中期計画 1 (1) ウ (カ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学教育分野別評価基準に対応した新カリキュラムの導入を4年生まで行った。 ・医学教育全般を推進する組織として、医療人育成推進センターを設置した。 ・平成29年9月に医学教育分野別評価受審委員会を発足させ、認証領域別の9つのワーキンググループを組織した。平成30年1月に医学教育フォーラムを開催し、ワーキンググループ別に自己点検評価報告書の執筆を開始した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新5年生、新6年生への新カリキュラムの導入を進めるため、臨床実習での教育内容を平成30年夏を目処に確定していく。 ・医学教育認証評価自己点検評価報告書の執筆を進め、平成30年度中に草稿を完成させる。 	
12	(医学部) AIP※2社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、平 成25年度に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」 事業を引き続き実施する。 (※2 : Ageing in place (AIP) =住み慣れた土地で、豊かに老いを迎え、その人ら しく暮らすことのできる社会づくり) 【中期計画 1 (1) ウ (カ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の交流を深めるため、地域自治会、ボランティア組織との協議を毎月行った。 ・コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターにおいて、学生が主体となり、また鳴子地域の住民と協働し健康講座、測定会、高齢者サロンなどの地域イベント、体操教室や栄養、認知症、ACP（アドバンス・ケア・プランニング：今後の治療・療養について患者・家族と医療従事者があらかじめ話し合う自発的なプロセス）などの健康増進活動を毎週開催した。 ・1年生を対象とする医薬看連携地域参加型学習として鳴子地域で活動するチームが、高齢化団地の自治会、住民の地域活動組織、なごやか暮らしの保健室を拠点にして活動を行うとともに、地域主体のお祭りやシンポジウムなどに積極的に参加した。 ・事業の周知、他地域への活動の拡大のために、「なごやかモデル」事業成果還元シンポジウムを平成29年12月9日に開催した。 ・事業成果の報告と評価のために、報告書を作成し外部評価委員会を開催した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターにおいて、学生による様々な健康イベントなどに毎回数十名の住民が参加しており、地域住民は健康増進などの事業に対する理解や学生教育への関心が高まった。 ・学生は、参加者（高齢者）と一緒に、日常生活、住環境、将来の療養に対する準備などについて話し合うことで、実習終了後の医学部生を対象としたアンケートでは77.5%の学生が「高齢者の方の暮らしぶりがわかった」と回答するなど、高齢者に対する理解が深まった。 ・高齢家庭訪問実習を行った学生から、高齢者及びその生活環境への理解、高齢者との 	※資料提出（参考資料集1頁）

		コミュニケーション能力の向上のために本実習が非常に効果的であるとの評価が得られているが、実習地域を今後水平展開していくために地域との連携を図る必要があり、その第一歩として、瑞穂区と連携した高齢者宅訪問実習を実施する予定である。	
13	(薬学部) 新コアカリキュラムが適用される学年が1～3年生となる一方で、4年生以上は旧コアカリキュラムに基づいて学習するため、時間割等のさらなる調整を行いつつ、適切なカリキュラム移行が進行しているか点検する。 【中期計画1(1) ウ(キ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 刷新したカリキュラムマップを履修要項に掲載するとともに、新旧カリキュラムの違いや履修方法についてガイダンスを通じても周知を行った。 カリキュラム変更によって再履修に支障をきたす学生もいることから、その実態について学部内の教務FD委員会などで情報収集および点検し、実際に運営する中で試験実施日などについて適宜調整を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンスなどを通じて周知を行うとともに、履修科目の読み替えや試験実施日等の調整を行うことで、履修登録、単位取得科目の状況などから学生に大きな混乱なく履修実施できていることが確認されている。 引き続き、新カリキュラム移行に伴い、再履修を必要とする学生に影響が出てくることが予想されるため、教員、教務担当者を通じて状況を把握しながら履修方法などについて適宜対応していく。 	
14	(経済学部) 引き続き、地方行政や地域企業育成の経験者、税理士及び国の行政担当者による5つの特別講義と4つの特別セミナーや各種連携講座を開講し、実践的教育の定着を図るとともに、カリキュラムの部分的改編を行って、体系的履修の一層の促進を図る。 【中期計画1(1) ウ(ク)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「5つの特別講義（特任教授による4つの特別講義、及び名古屋市立大学会計人会による特別講義）」「4つの特別セミナー（特任教授による）」「各種連携講座（東海財務局寄附講義、中日新聞社、愛知中小企業家同友会、名古屋市との連携講座（人文社会学部との合同講義）、同窓会（瑞山会）の寄附講座など）」の開講を通じて、行政や企業の実務経験者による実践的教育を実施するとともに、学生のキャリアデザイン意識を高める一助とした。 「公共政策学科」「マネジメントシステム学科」「会計ファイナンス学科」それぞれの内容を体系的に学ぶため、平成30年度に向けて開講科目を整理し、受講学年を見直すなど、カリキュラムの部分的再編を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別講義・特別セミナーI～IV、会計人会による特別講義V、東海財務局の寄附講座については経済学部の実践的教育科目として定着している。また平成28年度から始まった人文社会学部との合同での名古屋市連携講座では、経済学部の履修者が前年度より増加している（各受講数は参考資料集参照）。これらを通じて公務員試験や税務や会計に関する実践的講義に対する期待に対応している。 「特別講義」など実践的教育の実施等により、平成29年度は国家・地方公務員試験に計46名合格し、名古屋市役所には9名、東海財務局、名古屋国税局に各々7名入局した。また公認会計士試験に4名、税理士試験（1科目以上）に2名のように、着実に複数名の合格者を輩出した。 学生の希望進路実現に向けた資格の取得や公務員関連試験の合格を継続的に支援する 	※資料提出（参考資料集66頁）

		ため、今後も継続してカリキュラムや科目の見直しを行う。	
15	(人文社会学部) これまでのESDシンポジウムや学部教育を通じたESDへの取組成果を踏まえ、新カリキュラムの策定に着手する。 【中期計画1(1)ウ(ケ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き学部内に設置した将来構想検討委員会において、ESDの推進のためSDGs（持続可能な開発目標）の要素を取り入れた新カリキュラムを策定した。 単位数や履修時間の工夫を行い、履修の効果ができるような履修要項及び時間割等の作成を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度よりこれまでのESDへの取り組みの成果を踏まえた新カリキュラムでの教育を開始する。新カリキュラムでの教育が学生に浸透するようにガイダンス等で説明を行う。 	
16	(芸術工学部) 芸術工学分野において、創造性を發揮し、社会における諸問題の解決に的確な対処をするための、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力を備えた人材が育成できているかを総括的に検証するとともに、学科再編の教育成果について、在学生や卒業生を対象とした検証方法が構築できていることを確認する。 【中期計画1(1)ウ(コ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術工学研究科自己点検評価委員会において、取りまとめた学科再編後の卒業生の学業成績、修得する専門性を具現化する卒業研究制作での取り組み内容、就職分野の関連性を総括的に領域会議にて分析し、分析結果を教授会に報告した。 検証方法について、平成29年度と同様にGPAと就職実績等のリストを芸術工学研究科自己点検評価委員会より各領域へ提供し、領域内で分析し、その結果を芸術工学研究科自己点検評価委員会、教授会に報告する手法を構築した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分析の結果として、情報環境デザイン学科では、システムエンジニア、Webデザイナー、映像・VRなどメディアデザイナーなど、産業イノベーションデザイン学科ではプロダクトデザイナー、グラフィックデザイナー等の職種への就職者が多く、デザイン2学科それぞれの教育理念に沿った特徴を具現化した卒業生を輩出していることが確認できた。 	
17	(看護学部) <u>モデル構築が完了した「名市大看護実践教育モデル」の検討委員会を「名古屋市立大学看護実践教育共同センター」と改名し、医学部附属病院との連携を強化していく。</u> 【中期計画1(1)ウ(サ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「名市大看護実践教育モデル」検討委員会において、「名古屋市立大学看護実践教育共同センター」設置に向けて組織や事業について検討を行い、センター設置場所を看護学部とし、センター長は看護学部教授、副センター長は附属病院看護部長とすること等を決め、規程の整備を行った。 「名市大看護実践教育モデル」で実施していた4つの事業は継続して実施しており、特に平成28年度の課題であった共同研究については、「マインドフルネスを活用した看護師のレジリエンス向上プログラム効果の検証」と題し、平成29年度から4年計画で開始した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護実習における指導方略において、看護学部教員と附属病院指導者が相互に課題を提示しあうことで課題の共有化が図れ、個々の改善点が明らかになった。 平成30年4月に「名古屋市立大学看護実践教育共同センター」と改名するが、それ 	

		を期に、これまでの事業の継続に加えて新たな連携事業を検討する。	
18	大学院入学者に対して引き続きアンケート調査を行うとともに、平成31年度入試での実施に向けて、定員充足率向上の方策を検討する。 【中期計画1(2)ア(イ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度大学院入学者に対するアンケートを集計し、結果を各研究科の入試委員へ情報提供し、各研究科において定員充足率向上の方策の検討を行った。 ・社会的にニーズが高い「臨床心理コース」を開設している人間文化研究科博士前期課程の入学定員を25名から35名に増加させた。 ・芸術工学研究科博士前期課程において、一般選抜B類の定員を減少させ、代わりにA類(学科試験を実施しない推薦枠)の定員を15名から20名に増大させて、志願者にとってより出願しやすい定員枠を増やした。 ・システム自然科学研究科において、大学院説明会のほか、近隣の大学への入試ポスターの配布や学校訪問などの活動を行った。 ・朝日新聞「大学院入試案内特集」に各研究科の入試日程を掲載した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間文化研究科博士前期課程の入学者数が24名から45名に増加した。 ・芸術工学研究科博士前期課程A類の入学者が10名から13名に増加した。 ・システム自然科学研究科博士前期課程の入学者数が7名から13名に増加した。 ・システム自然科学研究科博士後期課程の出願者及び入学者が0名から3名に増加した。 	
19	<u>医学研究科修士課程において、芸術工学研究科と連携した臨床医療デザイン学分野に学生の受入を開始する。</u> 【中期計画1(2)イ(イ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月に臨床医療デザイン学分野を開設し、6名の学生が入学した。 ・平成30年度は2名の学生の入学が決定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は同学生の学位申請・審査も予定されているため、プログレス発表会での経過を見て芸術工学研究科の教員とともに協議の上、公正に審査ができるよう取り組んでいく。 	
20	<u>人間文化研究科に「臨床心理コース」(博士前期課程)を設置し、医学研究科、医学部附属病院、看護学部及び人間文化研究科が連携して開設する「医療心理センター」で、医療系の充実した実習を行う。</u> 【中期計画1(2)イ(イ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月より臨床心理コースを開設した。また、医療心理センターも開設し、センター内に設置した臨床心理相談室での心理相談にかかる実習や、附属病院内での実践的な実習を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内に設置された臨床心理室や附属病院での実習を企画したことにより実践的な実習を提供することができた。平成30年度は完成年次を迎えることから、院生数も増えれる。このことから、引き続き全院生に対して臨床心理コース以外の教員も指導教員を務める体制を構築するなど充分な指導を展開できるように運営を図っていく。 	※資料提出（参考資料集67頁）
21	<u>薬学研究科において、共同ナノメディシン科学専攻(博士後期課程)での社会人学生の履修に配慮した教育課程の見直しを実施する。</u> 【中期計画1(2)イ(ウ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度カリキュラムより、同専攻においては必修科目を減らして選択科目を増やす見直しを行った。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択科目を増やすことで、各自の関心ある講義をより多く履修することができるようになることで、社会人学生の獲得につながった。(平成 29 年度 4 月入学者 : 2 名) ・引き続き、社会人学生の履修に配慮した教育課程について、時間割を含めカリキュラム全般について連携先である名古屋工業大学と調整しつつ、検討を行っていく。 	
22	<p>経済学研究科において、「医療経済マネジメントコース」(博士前期課程・社会人特別選抜)の充実を図るほか、社会人教育を充実させるための学習内容やカリキュラム、運営に関するノウハウを得るために、名古屋工業大学が主催する「工場長塾」の共催を継続する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (ウ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 年目を迎えた「医療経済マネジメントコース」には 6 名が入学し、前期 2 年生と合わせて 13 名が在籍した。1 期生として 4 名の博士前期課程修了者を輩出した。 ・医療経済マネジメントコースの担当教員として 2 名増員(新規採用)し、当該コースの院生指導の体制強化ならびに医療経営論、医療経済学など科目の充実を図った。 ・名古屋工業大学大学院が実施している「工場長塾」の中の「経営中核人材育成プログラム」を平成 28 年度に引き続き共催し、名古屋の製造業を支える経営者を養成する実践教育に参画した。平成 29 年度コース修了者は 32 名であった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療経済マネジメントコースの充実を図り定員が充足し安定していること、実践教育の場である「経営中核人材育成プログラム」から多数の修了者を輩出していることから、実務を意識した大学院教育を進めることができている。 ・経営中核人材育成プログラムの共催で得たノウハウが、本学大学院における同種のエクステンションスクール(社会人など広く一般を対象とした講座)、ないしはコースの設置に向けた下地につながった。 	
23	<p>博士課程研究遂行協力制度(若手研究者の養成・確保や学術研究の質的レベルの向上を図る制度)を実施するとともに、制度の運用状況とその効果を検証する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程研究遂行制度として 57 名を対象に実施した。 ・第 3 回研究戦略企画会議(平成 29 年 9 月 25 日)において制度改善後の運用状況とその効果について、検証を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果検証においては、平成 27・28 年度において計 115 名が学術研究の達成目標を明確化し、指導教員による研究内容の評価及び目標達成度の管理がなされていること、平成 28 年度において計 54 名が成果を発表し、複数の教員(述べ 232 名)が事後評価を実施していることを確認し、博士課程研究遂行協力制度が十分に活用され、制度の目的に沿ったより厳格な運用が確立できたことが確認できた。 	
24	<p>(医学研究科)</p> <p>引き続き、国際シンポジウムを共同開催するなど、海外の協定校との交流を通じて学術的交流を図る。また国費外国人留学生の受入についても、引き続き積極的に進めていく。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 10 月末に韓国・漢陽(ハニヤン)大学より医学部長を含む 3 名が本研究科を訪問し、学部間交流協定を締結した。 ・大学間交流協定校韓国・ハルリム大学とは平成 29 年 11 月にハルリム大学にて合同学術シンポジウムを開催し、医学研究科からは 5 名の教員が参加・発表した。 ・平成 29 年 10 月から国費外国人留学生(バングラデシュ)を研究生として受け入れた。 ・学部間交流協定校漢陽大学とは平成 30 年 3 月に漢陽大学にて合同学術シンポジウム 	

		<p>を開催し、医学研究科からは 5 名の教員が参加・発表した。また、今後の交流活動・大学間交流協定へ進めるための協議を行った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな学部間交流協定の締結や平成 28 年度から引き續いてのハルリム大学との合同学術シンポジウムの開催など、協定校の拡充及び既存の協定校との継続的で良好な学術的交流活動を図ことができた。 ・国費外国人留学生についても継続的に受入れているが、留学生支援のためシラバスや各種申請様式等の英語化など今後検討していく。 	
25	(医学研究科) MD-PhD コースの取扱い内規及び川久保奨奖学金要項の改正後の学生の動向を念頭に入れ、コースの教育内容の充実に取り組む。 【中期計画 1 (2) イ (カ)】 ※MD-PhD コース：医学研究を志向する医学部学生に対し、早期に研究の機会を与えることによって、医学・医療の急速な進歩と社会情勢の変化に対応できる若手医学研究者を養成することを目的としたコース。学士課程の前期（学士課程 1 年次～3 年次終了までにコースに入る）と、大学院博士課程の後期（臨床研修 2 年目から入学）に分かれ、博士課程 3 年次に研究成果を学位論文にまとめて審査を受け、早期修了し、学位を得ることが可能。	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MD-PhD コースの取扱い内規の見直しを図り、MD-PhD 前期コース修了後の初期研修条件を緩和することで、前期コースへの申し込み及び後期コースへの進学を促進できるよう取り組んだ。 ・平成 29 年 12 月に MD 研究者全国リトリートへ前期コース在籍者 2 名を派遣した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MD-PhD コースの取扱い内規の見直しに伴い、前期コース修了後から後期コースへ進学するまでの学生の不安や疑問などについて研究科内で協議する機会があり、今後は内規の見直しに対する検証を含め学生の進学を促進できるサポート体制についても検討していく。 ・MD-PhD コースに在籍する学生に学外での学習の機会を提供するため、全国リトリートへの参加を促すなど、教育内容の充実に取り組んだ。 	
26	(薬学研究科) 薬学研究科において、教育課程編成方針／カリキュラム・ポリシーを再確認するとともに、学位授与方針／ディプロマ・ポリシーとあわせて学生への明示（周知）について改善を図る。 【中期計画 1 (2) イ (キ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学及び薬学研究科のホームページに掲載されている 3 ポリシーについて更新を行った。 ・全学教育機構会議等で示された全学の方針に従い、大学院教務委員会、研究科教授会において、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの見直しを行った。 ・全学教育機構会議等における検討状況（決定）を踏まえ、平成 30 年度版の履修要項にはカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの全文を記載し、平成 30 年度ガイダンスでの説明に盛り込むなど、学生へ明示（周知）できる準備を整えた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの見直しを行うことで、学生だけでなく、教員にとっても大学院において実施すべき教育内容、身に付けさせるべき能力などについて分かりやすく整理することができた。 	
27	(薬学研究科) 学生への大学院教育の質確保の観点から、学生定員充足率の適正化についても、学部学生への進学支援とあわせ、引き続き取り組みを進める。 【中期計画 1 (2) イ (キ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成 30 年度入学試験において、より厳密な定員管理のもとで合格者決定を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度入学試験においては、厳密な定員管理をおこなったことから、博士前期 	

		<p>課程（2回）、博士課程（2回）いずれにおいても定員超過なく、合格者を決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生の進学（就職）について、入試結果により薬学研究科へ進学できなかった学生に対して他研究科（他大学）への大学院入学など紹介をしてきたところであるが、薬学研究科として引き続き支援を行っていく。 	
再掲	<p>(薬学研究科)</p> <p>共同ナノメディシン科学専攻（博士後期課程）において、幅広い分野から的人材獲得をめざし、社会人学生の履修に配慮した教育課程の見直しを実施する。[21]</p> <p>【中期計画1（2）イ（キ）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度カリキュラムより、同専攻においては必修科目を減らして選択科目を増やす見直しを行なった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択科目を増やすことで、各自の関心ある講義をより多く履修することができるようになることで、社会人学生の獲得につながった。（平成29年度4月入学者：2名） ・引き続き、社会人学生の履修に配慮した教育課程について、時間割を含めカリキュラム全般について連携先である名古屋工業大学と調整しつつ、検討を行っていく。 	
28	<p>(経済学研究科)</p> <p>大学院進学予定者に開放している大学院科目を、学部学生の一定の成績以上の者にも上級科目として履修可能にした上で単位を認めるについて、準備を進める。</p> <p>【中期計画1（2）イ（ク）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生の一定の成績以上の者にも上級科目として大学院科目の履修を平成30年度入学者より可能にした。その結果、1名の履修者があった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、各ゼミ教員を通じた学部学生への周知により、学修意欲のある学生のニーズに応えていく。 	
29	<p>(経済学研究科)</p> <p>博士後期課程における「早期修了プログラム（在学1年で経済学博士号取得）」の履修者を受入れるとともに、引き続き当該プログラムの下で博士学位の取得をめざす学生の発掘に努力し、多様なバックグラウンドを持つ研究者の育成を推進する。</p> <p>また、「医療経済マネジメントコース」（博士前期課程・社会人特別選抜）の定着を図りながら、より専門的な実践教育のためのコースの開設を検討する。</p> <p>【中期計画1（2）イ（ク）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程における早期修了プログラムについて、平成29年度は1名修了者を輩出した。 ・2年目を迎えた「医療経済マネジメントコース」には6名が入学し、前期2年生と合わせて13名が在籍した。また、1期生として4名の修士を輩出した。 ・名古屋工業大学大学院が実施している「工場長塾」の中の「経営中核人材育成プログラム」を平成28年度に引き続き共催し、名古屋の製造業を支える経営者を養成する実践教育に参画した。コース参加者は32名であった。 ・大学院における実践的教育の一環として、「経営管理」、「特別講義（経済学）」、「地方行財政」などの講義を通じて実務経験者や企業人による実務教育を継続した。なおそれぞれの受講者数は14名、5名、1名であった。 ・大学院の新コースについては、検討の結果、ビジネス系のコース、都市政策系のコースなどを第三期中期計画に盛り込んだ。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療経済マネジメントコースの充実を図り定員が充足し安定していること、実践教育の場である「経営中核人材育成プログラム」に参画し参加者が多数いることから、実務を意識した大学院教育を進めることができている。 ・大学院博士前期課程における実践的教育コースとして、第三期中期計画期間中に、医療系研究科との連携による「医療経済マネジメントコース」の拡張、人間文化研究科との連携による“都市政策コース”の共同設置、また、経済学研究科単独では、ビジネス系のコース設置を行う。 ・平成 28 年度に整えた秋入学制度の定着に向けて、本学の海外連携締結校との各種交流の中での広報など、当該制度の海外での周知に取り組む。 ・平成 29 年度は、博士後期課程における早期修了プログラムに入学者を 1 名迎え入れことができたが、引き続き履修者の開拓を図る必要がある。教員はもとより同窓生などを通じた広報活動に取り組む。 	
30	(人間文化研究科) 名古屋市教育委員会と連携して、「臨床心理コース」(博士前期課程)において、市立中学校に設置されている子ども応援委員会での実習を行うことで、学校現場や医療現場等の様々な現場において即戦力として活躍できる優秀な人材を育成する。 【中期計画 1 (2) イ (ケ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度より臨床心理コースを開設し、即戦力として活躍できるよう実際の現場となる子ども応援委員会や附属病院での実習体制等の構築を行い、実践的な実習を開始した。 ・平成 29 年 8 月 23 日に子ども応援委員会と共にシンポジウム「子どもたちの未来を守りたい」を開催し、子ども応援委員会の職員と共に院生も参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども応援委員会ですべての院生 (11 名) が実習を行った。会議等で実習受入先から院生に対して良好な評価が得られた。 ・臨床心理コースの院生に実践的な実習を提供できるように、名市大病院、名古屋市児童福祉センター、同市子ども適応相談センター、その他病院・企業等の各方面と調整を行う。 ・公認心理師法の施行により、カリキュラム上において実習の必要性が高くなることから、継続して実習受入先の開拓等を行っていく。 	
31	(芸術工学研究科) 高度な専門性、感性、技術を身につけ、芸術と工学の融合の視点を持つ人材が育成できているかの総括的な分析を行う。 【中期計画 1 (2) イ (コ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去 6 年間の博士前期・博士後期課程の就職先および、修士・博士論文題目一覧表を基に領域会議にて分析を行い、分析結果を教授会に報告した。 ・検証方法については、平成 29 年度と同様に博士前期・博士後期課程の就職先および、修士・博士論文題目一覧表を研究科内の自己点検評価委員会より各領域へ提供し、領域内で分析し、その結果を自己点検評価委員会、教授会に報告する手法を構築した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析の結果として、例えば建築都市領域での設計職への就職者が多いこと、情報通信分野での設計の上流工程を担当するシステムエンジニアを輩出していること等から、高度な専門性を修得し、芸術と工学の融合の視点を持つ人材が育成できていることが確認 	

		できた。	
32	(看護学研究科) <u>引き続き「精神看護専門看護師教育コース」(博士前期課程)の教育を行うとともに、新規準(38単位)による「クリティカルケア看護専門看護師教育コース」(博士前期課程)の教育を開始して、高度実践看護師を育成する。</u> 【中期計画1(2)イ(サ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規準(38単位)による「クリティカルケア看護専門看護師コース」の専門科目として新しく「クリティカルケア看護対象特論Ⅰ」「クリティカルケア看護対象特論Ⅱ」「クリティカルケア看護援助論Ⅲ」を開講した。また、新規開講の共通科目として、「看護倫理学」「コンサルテーション論」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を開講した。本コースの平成29年度入学生は2名であり、予定通りに履修を進め、課題研究にも取り組んでいる。 ・精神看護専門看護師教育コースでは、従来(26単位)での教育を継続し、平成29年度末で新たに2名の修了生を輩出した。これまでに5名の精神看護専門看護師を養成し、3名が資格を得ている。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルケア看護専門看護師教育コースの入学生2名は、1年次に修得すべき単位を全て修得した。また、新規開講の共通科目は修論コースの学生も選択できるようにしたため、履修科目の選択肢が増えた。クリティカルケア看護専門看護師教育コース以外の履修者数は「看護倫理学」9名、「コンサルテーション論」1名、「フィジカルアセスメント」9名、「臨床薬理学」2名であり、新規準の専門看護師教育コースの開始が他の学生の看護実践能力向上につながっている。 ・平成29年度末にはクリティカルケア看護専門看護師と精神看護専門看護師の合同事例検討会を開催し、それぞれの専門から意見を出し合うことにより創造的な議論ができる、専門看護師としての視野が広がることが期待できた。 ・新規準による「クリティカルケア看護専門看護師コース」の修了要件は42単位(新基準38単位+課題研究4単位)以上と多いため、高度な看護実践能力と研究能力の両方が修得できるよう学生の学力だけでなく、体調や心理状態にも配慮して指導していく。 	
33	(看護学研究科) ティーチング・アシstant制度、博士課程研究遂行協力制度を積極的に活用し、教育力と学術研究能力を備えた看護教育者・看護研究者を育成する。 【中期計画1(2)イ(サ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシstantについては、平成29年度前期には、7名の博士前期課程大学院生が、後期には5名がそれぞれティーチング・アシstant制度を活用し(延べ12名)、教員の指導の下、学部学生への講義・演習・実習の指導を行った。また、1名の博士後期課程大学院生が博士課程研究遂行協力制度を活用し、「大学院生及び医療者の死生観とその関連要因」をテーマとした研究を行った。 ・引き続き後期科目のティーチング・アシstantを遂行し、博士課程研究遂行協力制度を活用した「大学院生及び医療者の死生観とその関連要因」研究については、3月に成果発表会を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシstantを経験した大学院生からは、学生の演習等に関わって、 	

		<p>「大変勉強になった」や「大変貴重な機会だった」などの肯定的な評価を述べており、ティーチング・アシスタントが教育経験として有意義であったものと評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士課程研究遂行協力制度を活用した博士後期課程の学生は、平成 29 年 12 月 16 日開催の「名古屋市立大学人文社会・看護・医学部合同死生学シンポジウム『脱領域の死生学 いま、死を考える』」において、自身の研究である「大学生及び医療者の死生観とその関連要因」を発表するとともに、論文投稿の準備をした。また、この研究成果をもとに「医療者の死に関する体験・学習及び終末期ケア経験が医療者の死生観に及ぼす影響」に取り組み、公益財団法人上廣倫理財団平成 29 年度研究助成費を獲得することができた。 	
34	(システム自然科学研究科) 現行カリキュラムに関する教員及び学生に対するアンケート結果を踏まえて、研究及び大学院生の教育・指導面のさらなる充実を図る。 【中期計画 1 (2) イ (シ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数教員が担当するオムニバス科目の評価が学生アンケートで正しくできない問題点の解決や、今後の教職専修免許課程設置検討を踏まえ、平成 31 年度に大学院博士前期課程のカリキュラムを改訂するための原案を作成した。原案は教授会（平成 29 年 10 月 17 日）で了承され、平成 31 年度からの一層の教育・指導の向上につなぐ。 平成 30 年度の授業時間割（案）を作成し、フィールドワークを行う学生が受講やすいよう、必修の授業を月曜等に集約することとした。 平成 30 年度以降に在籍する学生の専門分野を踏まえて、それら学生の専門教育の充実につながる集中講義科目を計画した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度の入学生から専修免許が取得できるよう取り組んだ。 同一の講義に専門性の異なる学生が受講する場合があり、授業レベルの設定が難しいことがある。授業についてこられない学生には、補講等で個別に対応する。 入学者の減少に伴い、計画した集中講義科目に十分な受講生が集まらないことがある。学生が関連する集中講義科目を積極的に授業登録するように教員が指導することで対応する。 	
35	(システム自然科学研究科) 授業に参加しづらい学生への対応として、インターネット配信を含む ICT 活用を検証した昨年度の課題を踏まえながら、引き続き、最適な方策について検討を進める。 【中期計画 1 (2) イ (シ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に問題となったインターネット配信の技術的問題を解決し、南アフリカに 3 週間海外渡航中の学生に対して、7 つの科目においてスカイプ配信による授業を実施した。 「プログラミング論」「数理情報学」では、引き続き学務情報システム等を用いてインターネット上で資料配付、課題の出題・提出を行った。 研究科内の情報環境の整備として、まずは 4 号館に無線 LAN を導入した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外渡航中の学生に対して設定したマニュアルに沿って授業のインターネット配信が問題なくできることを実証し、授業に参加しづらい学生への対応策を見出すことができた。 5 号館への無線 LAN 導入など、研究科内の情報環境の整備を引き続き進めていく。 	

36	<p>教育実施体制に関する将来構想に基づく取り組みについて検討を進め、次期中期計画期間中における取り組み内容の計画を定める。</p> <p>【中期計画2（1）イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実施体制に関する将来構想に基づいて、第三期中期計画（案）において次の3つの計画を定めた。 <ul style="list-style-type: none"> ○医学、薬学の枠を越えた共同体制の構築 ○文系の経済学研究科及び人間文化研究科を中心とした全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育として還元する体制の整備 ○社会人をニーズに応じた教育プログラムに受入れるリカレント教育の仕組みの構築 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来構想に掲げる教育実施体制の充実強化策のうち未実施のものについては、第三期中期計画期間中に全て実施するという内容で第三期中期計画に位置付けることができた。 	
再 掲	<p>(人文社会学部)</p> <p>これまでのESDシンポジウムや学部教育を通じたESDへの取組成果を踏まえ、新カリキュラムの策定に着手する。[15]</p> <p>【中期計画2（1）イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に引き続き学部内に設置した将来構想検討委員会において、ESDの推進のためSDGs（持続可能な開発目標）の要素を取り入れた新カリキュラムを策定した。 ・単位数や履修時間の工夫を行い、履修の効果ができるような履修要項及び時間割等の作成を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度よりこれまでのESDへの取り組みの成果を踏まえた新カリキュラムでの教育を開始する。新カリキュラムでの教育が学生に浸透するようにガイダンス等で説明を行う。 	
再 掲	<p>(芸術工学部)</p> <p>芸術工学分野において、創造性を發揮し、社会における諸問題の解決に的確な対処をするための、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力を備えた人材が育成できているかを総括的に検証するとともに、学科再編の教育成果について、在学生や卒業生を対象とした検証方法が構築できていることを確認する。[16]</p> <p>【中期計画2（1）イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術工学研究科自己点検評価委員会において、取りまとめた学科再編後の卒業生の学業成績、修得する専門性を具現化する卒業研究制作での取り組み内容、就職分野の関連性を総括的に学科会議にて分析し、分析結果を教授会に報告した。 ・検証方法について、平成29年度と同様にGPAと就職実績等のリストを芸術工学研究科自己点検評価委員会より各領域へ提供し、領域内で分析し、その結果を芸術工学研究科自己点検評価委員会、教授会に報告する手法が検証方法を構築した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析の結果として、情報環境デザイン学科では、システムエンジニア、Webデザイナー、映像・VRなどメディアデザイナーなど、産業イノベーションデザイン学科ではプロダクトデザイナー、グラフィックデザイナー等の職種への就職者が多く、デザイン2学科それぞれの教育理念に沿った特徴を具現化した卒業生を輩出していることが確認できた。 	

37	<p>平成 30 年度に予定されている理学系新学部の設置について、設置認可申請書の提出後に文部科学省（大学設置・学校法人審議会）から意見が付された場合には補正申請書を提出し、早期の設置認可をめざす。</p> <p>【中期計画 2 (1) イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 5 月下旬に文部科学省より、統計学を除く数学系科目 3 科目について必修科目とすべきとの要望意見を、「数理物質情報コース」については「自然情報コース」とすべきとの改善意見を受けた。要望意見については「微分積分学」と「線形代数学 I」を必修に改め、改善意見については「自然情報コース」にコース名を改め補正申請した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省からの要望意見に対し、適切に対応したことで、予定通り平成 29 年 8 月末に付帯意見なく設置が認可された。 	
38	<p>理学系新学部の設置に係る広報を行い、学生募集を実施するとともに、学生の受け入れ体制を整えるための準備を行う。</p> <p>【中期計画 2 (1) イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトやパンフレットを作成するとともに、進学情報誌の学部紹介記事や新聞広告の掲載を行った。 学生に直接 PR する機会として、学部説明会・シンポジウム・オープンキャンパスをはじめとする自主イベントを開催し、各企業等が主催する進学説明会にも参加した。 高校の進路教員に説明する機会として学部説明会とともに 8 府県 54 校への高校訪問を行った。 各種イベントや学部設置認可に関してプレスリリースを行った(3 社の説明会に参加、新聞 4 紙に掲載)。 2 次試験の出願前に、学部広報物を高校進路指導教員宛に送付した。(東海北陸近畿 14 県、473 校) 設備整備として、研究室の他学部棟への移転及び 4 号館玄関のバリアフリー対策として自動ドア設置等の改修工事を行った。 学生生活のサポート、設備の改修、備品購入、広報、成果の社会還元を目的として総合生命理学部応援基金の設立をした。 初度備品の調達や、4 号館の無線 LAN 敷設を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4.1 倍の志願倍率で入試を実施し、予定通りの 40 名が入学した。 積極的広報に努めているが、全国的な認知には至っていない(東海 3 県以外の出願者: 14.5%)。地元への広報をより厚くするとともに、北陸、長野および西日本で開催される大規模な進学説明会へ参加するほか、有望高への個別訪問をさらに進める。 	※資料提出（参考資料集 69 頁）
39	<p>新たに追加したクラウドを使った教育環境について、ガイダンス等を実施し、学生に対し機能紹介を行うことで、利用促進を図る。</p> <p>【中期計画 2 (1) ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 4 月に全新入生を対象としたガイダンスにて機能の紹介を行った。 プレゼンテーションアプリ、グループチャットアプリ等の追加を行い、講義・ゼミ等で説明を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入アプリケーションを講義・ゼミ等が活用し、平成 30 年 3 月末時点において、全学で 88.8GB の OneDrive (在学生が任意で活用できる専用クラウドサーバー) が利用されている(前年比約 3.4 倍)。 	

40	<p>図書館の電子的利用促進のため、電子ブックのさらなる導入を進め、学生向けの学習環境の拡充に努める。</p> <p>【中期計画2（1）イ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月末時点で、665タイトルの電子ブックを閲覧できる環境を整備した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子ブックの導入をすすめることにより、電子情報と従来の紙媒体との活用による新たな学習スタイルに対応するための学習環境の整備を行った。 	
41	<p>教養教育の研究授業（教員相互の授業参観）について、引き続き実施対象科目を本学専任教員が担当する科目とし、参観人数の拡大を図る。</p> <p>【中期計画2（3）ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期は、一般教養科目のうち、専任教員の担当する23科目を対象とし、計12名の教員が参観した。なお、広く様々な授業に参観できるよう、前期および後期にそれぞれ1週間、「教養教育研究授業週間」を設定し、その期間中に開講されている対象科目について、自由に参観可能とした。 後期は、原則、専任教員又は外国人教師が担当する全ての教養科目の67科目を対象とし、9人が参観した。 研究授業以外では、授業方法の改善について皆で学びあう機会として、平成29年9月にアクティブ・ラーニング講習会を開催し、20名の教職員が参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施後の参観者のアンケートより、「学生の集中力が途切れるタイミングで課題を出しており、学生の講義参加意欲の維持・向上に効果的であると感じた。」等の感想が寄せられ、教育の実施方法の改善につなげる機会となった。 参観は複数の曜日时限にわたって行われており、1週間という期間の幅を設け、より多くの教員が参観できる機会を提供したが、全体の参観者数は伸びなかった。 講習会の参加者からは、講習会で紹介された内容を授業で活用したいとの意見が寄せられ、今後の授業改善につながることが期待される結果となった。 これまでに実施した研究授業を改めて検証するとともに、今後も様々な機会を通じて、授業方法のさらなる充実に向けた検討を行っていく。 	
42	<p>引き続き、部局、専門を超えて学び合う全学FD※3活動の場として教育改革フォーラムを開催し、教員のさらなる教育力向上を図る。</p> <p>(※3 : Faculty Development (FD) = 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。)</p> <p>【中期計画2（3）イ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年9月に「持続可能な教育改革組織の構築に向けて」というテーマで第7回教育改革フォーラムを開催し、本学の教職員73名が参加した。フォーラムでは、教育推進体制構築の必要性や他大学の教育改革事例についての講演に続き、パネルディスカッションを行った。 平成29年12月に「高大接続と大学教育改革」というテーマで第8回教育改革フォーラムを開催し、本学の教職員84名、その他34名の118名が参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第7回教育改革フォーラムでは、参加者より、「充実した教養教育の実施は、体系的な対応とともに、アクティブ・ラーニング等の方法論の浄化が不可欠であることを実例により理解できた。」「具体例が多く…すぐに学生対応でそのまま取り入れができる」等の感想が寄せられ、教育の実践について考える有意義な機会となった。 	※資料提出（参考資料集78頁）

		<ul style="list-style-type: none"> ・第8回教育改革フォーラムでは、参加者より、「高大接続改革の中で、大学の取り組むべき課題は、企業が新卒入社する学生に求めている力（社会人基礎力）ともつながつてくるところが面白かった」、「高校での先進事例のような教育を受けた学生は、どのように将来を描き、行動するのか、縦断的調査を期待したい」等の感想が寄せられ、教育の実践について考える有意義な機会となった。
43	<p>引き続き、事務職員を対象に、教務事務研修及び学務情報システムを活用したシステム研修を実施する。 【中期計画2（3）ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務担当者を集めて毎月実施する教務担当者会において、教務事務やシステムに関する職能開発・向上のための議題を取り上げ、研修としての機能を持たせた。また、システムの操作経験の少ない職員に対して、学務情報システムを活用したシステム研修を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスが複数存在し、教務担当者が一堂に会する機会が少ない本学において、業務に係る職能開発、向上及び継承を行うことで教務・学務の仕事を円滑に進めるため、他部署との相互理解を深めることは有意義であり、今後も継続していく。履修・成績登録、進級・卒業処理など具体的な業務を学務情報システムの操作と関連付けて話し合うことにより、教務事務に対する理解と操作スキルがともに向上した。
再掲	<p>引き続き GPA（単位当たりの成績評価制度）を活用した学生への個別学修指導を実施する。[7] 【中期計画3（1）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学機構会議において、平成29年10月に平成29年度前期における、平成30年2月に平成29年度後期におけるGPAを提示し、個別学修指導を実施することを依頼した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度前期における成績のGPAを用いた個別学習指導の実施率が79.5%であり、昨年の同時期より約10.9ポイント向上した。 ・全学教育機構において以下の点を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ○問題を抱えている学生を発見し救済するため、学生個人の学習状況の把握、連絡の取れない学生への組織的対応など、よりきめの細かい指導を行っていくこととした。 ○そもそも授業の登録を行っていないがためにGPAが算出されない学生の存在が指摘されたことから、このような学生の把握や指導の必要性について、検討を進めていくこととした。
44	<p>相談体制の充実など就職活動スケジュールの短期化に対応した支援事業を検討し、実施する。 【中期計画3（2）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスについて、就職活動スケジュールに合わせて開催時期を変更するとともに、北千種及び田辺通キャンパスにおける開催回数を増やし、学生のニーズに合わせるよう心掛けた。 ・各学部と連携し、就職未決定者の早期の把握に努め、一人ひとりに電話連絡をするなどして、これまで以上にきめ細かなサポートを行った。 ・企業研究セミナーについては、例年3月中旬に実施していたが、3月1日の会社説明会等の解禁に合わせて、平成29年度は3月2日～4日に実施した。また、北千種キャ

		<p>ンパスにて芸術工学部生向けに3月7日に試行実施した。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センターと各学部が連携し、各キャンパスにおけるガイダンスの実施や就職未決定者の早期把握に努めるなど、よりきめ細かな就職活動支援を行うことができた。 ・これまで以上にインターンシップの重要性が増してきており、短期間の開催や開催時期が広範囲にわたってきている。新年度の早い時期にガイダンスを実施するなど全体像を示すとともに、よりきめ細やかな情報発信やサポートを行っていく。 	
45	<p>多様な学生からのニーズや学生との検討事項を基に、引き続き学生生活における施設等の充実や障がいのある学生に対する支援の強化を図る。</p> <p>【中期計画3（3）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名市大生みらい応援基金を財源とした本学独自の給付型奨学金（全学部生対象）「名市大生スタート支援奨学金」など経済的支援の充実を検討した。 ・公募した学生と教職員で構成する「きらめき☆ときめき山の畑キャンパスプロジェクト ワーキンググループ」において学生会館2階談話室の整備を検討した。 ・障害学生支援委員会を開催し、障害の内容や支援の状況を確認した。また、障害のある学生に対する取り組みの充実について、次期中期計画期間中における支援内容を検討した。 ・滝子キャンパス学生会館周辺を整備し、学生の憩いの場となる「ソテツ広場」が平成30年3月末に完成した。 ・心身の健康管理等の支援を充実させるため、保健室の移転の検討を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学独自の給付型奨学金「名市大生スタート支援奨学金」については、対象者は住民税非課税世帯に属する学部1年生、給付額は1人あたり年額5万円で制度設計をし、平成30年度から支給開始を予定している。 ・平成32年度の開学70周年に向けて、滝子キャンパス学生会館の整備等について検討を開始する。 	
46	<p>障害学生支援委員会に設置する個別の障害学生支援チームの活動を機能させ、実績を蓄積する。</p> <p>【中期計画3（4）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度と同様に、個別の障害学生支援チームに属する教職員が、配慮を申し出た学生から配慮事項について聞き取りを行い、かつ、必要な支援を行った。 ・教養教育センター会議において、配慮が必要な学生について、学生の状態と必要な配慮の概要について、各学部と情報の共有を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の経験を踏まえ、平成29年度はよりスムーズに支援を行うことができた。 	
47	<p>学生の自主的な社会貢献活動を支援する仕組みについて充実を図りつつ実施し、より多くの学生が参加するよう促す。</p> <p>【中期計画3（5）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動や社会貢献活動に学生が自主的に取り組めるよう大学として支援を行った。 <p>[主な社会貢献活動例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課外活動・社会貢献活動に学生が自主的に取り組めるよう、学生発表大会「名市大 	※資料提出（参考資料集80頁）

	<p>「リンクトボス」の開催や、顕著な功績のあった個人や団体を表彰する表彰式「瑞躍賞(ずいやくしょう)」を初めて開催し、大学として各種活動を奨励・支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「山の畠(はたけ)プロジェクト」では学生と御剣学区住民が協働し、御剣学区高齢者給食会への食材提供や市大祭における共同ブース出店を行った。 ○「滝子マルシェ・ハロウィンパーティー」に本学保育サークル及びアカペラサークルの学生が参加し、地域住民との交流を深めるとともに、本学と滝子商店街との連携事業を進めた。 ○「フェアトレードがつなぐ地域と大学」を開催し、本学フェアトレードサークルが発表するとともに、イベント後に夏祭りに出店するなど瑞穂通商店街との連携を進めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「名市大リンクトボス」「御剣学区連携事業」「滝子商店街連携事業」は平成28年度に引き続き実施し、内容をより一層充実させることができた。特に「山の畠(はたけ)プロジェクト」では、高齢者給食会に地域住民85名、本学(学生含む)15名程度が参加し交流を深めたほか、市大祭では地域住民と協力してサツマイモスティックなどを販売し、180食を3時間で完売するなど、学生と地域で取り組む社会貢献活動を多くの人にアピールすることができた。
--	---

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 教養教育の新語学カリキュラムの策定

学生の主体性と興味を重視し、多様性のある学習環境を提供するという理念に基づき、教養教育の新語学カリキュラムを策定し、平成30年度から実施する。その新語学カリキュラムでは、従来から英語科目の一部に採用している習熟度別クラス編成の効果をより高めるため、全学部の学生が同時に語学科目を履修できる時間割を編成した。これにより、習熟度別クラス編成がより有効なものとなることが期待できる。

また、語学科目が選択制となったことにより、学生自身の到達目標と開設科目のマッチングが重要となるため、新カリキュラムに関する情報提供、履修指導をより丁寧に行っていく必要がある。

(2) 教育改革フォーラムの開催 ※資料提出（参考資料集78頁）

平成29年度では、2回の教育改革フォーラムを開催した。

・ 第7回教育改革フォーラム

開催時期 平成29年9月

テーマ 「持続可能な教育改革組織の構築に向けて」

参加者 本学の教職員73名

主な感想 「充実した教養教育の実施は、体系的な対応とともに、アクティブ・ラーニング等の方法論の浄化が不可欠であることを実例により理解できた」

「具体例が多く…すぐに学生対応でそのまま取り入れができる」

・ 第8回教育改革フォーラム

開催時期 平成29年12月

テーマ 「高大接続と大学教育改革」

参加者 本学の教職員 84名

その他（他大学・高校の教員など） 34名

主な感想 「高校での先進事例のような教育を受けた学生は、どのように将来を描き、行動するのか、縦断的調査を期待したい」

(3) 経済学研究科「医療経済マネジメントコース」からの第1期生の輩出

平成30年3月、経済学研究科における医療人向けの経済・経営に関する高度専門教育を行う「医療経済マネジメントコース」から、第1期生として4名の修士を輩出した。

(4) 臨床心理コースの開設 ※資料提出（参考資料集67頁）

名古屋市教育委員会との連携により臨床心理士の養成課程である臨床心理コースを平成29年度より開設した。また、平成29年9月に施行された公認心理師法に対応するため、カリキュラム改正の準備を行い平成30年度より開始させる等、高度専門職業人・研究者を育成するための仕組みを構築した。

(5) 人間文化研究科の定員増

人間文化研究科では、名古屋市教育委員会子ども応援委員会のスクールカウンセラーの担い手となる臨床心理士の中長期的な人材養成を行うため、定員増（収容定員を50名から70名へ20人増員）をした。

(6) 表彰式「瑞躍賞」の開催 ※資料提出（参考資料集80頁）

課外活動及び社会貢献活動において、顕著な功績のあった個人や団体を表彰する表彰式「瑞躍賞」を初めて開催し、大学として、各種活動の奨励・支援を行った。

(7) 「フェアトレードがつなぐ地域と大学」への参加 ※資料提出（参考資料集82頁）

「フェアトレードがつなぐ地域と大学」を開催し、本学フェアトレードサークルが発表するとともに、イベント後に夏祭りに出店するなど瑞穂通商店街との連携を進めた。

(8) 山の畑（はたけ）プロジェクト 高齢者給食会への参加 ※資料提出（参考資料集83頁）

御劍学区が実施する高齢者給食会に学生約15名が参加し、地域住民約85名と交流を深めた。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 研究授業（教員相互の授業参観）の参観人数の拡大

【評価委員からの意見】

研究授業への参観者があまり多くないことは残念であり、その原因を探ることも必要である。授業方法の改善を図る手立ては他にも存在することから、そこから検討を行うことが求められる。

研究授業については、これまで対象科目を数科目に限定して実施していたが、同じ曜日時に授業が重なっている教員は参観することができないという課題があった。そのため、平成29年度は、前期および後期にそれぞれ1週間、「教養教育研究授業週間」を設定し、曜日時間および対象科目の幅を広げることで、より多くの教員が参観できる機会を提供した。

また、研究授業以外では、授業方法の改善について皆で学びあう機会として、平成29年9月にアクティブ・ラーニング講習会を開催し、20名の教職員が参加した。参加者からは、講習会で紹介された内容を授業で活用したいとの意見が寄せられ、今後の授業改善につながることが期待される結果となった。

さらに、平成29年9月に教育改革フォーラムを開催し、参加者から、「アクティブラーニングにおける「学生間で評価する」というアプローチが興味深かった」「具体例が多く…すぐに学生対応でそのまま取り入れることができる」との意見が寄せられ、今後の授業改善につながることが期待される結果となった。

このように、今後も様々な機会を通じて、授業方法の改善に向けた取り組みを全学で実施していく予定である。

第2 研究に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
48	全学的な研究推進機関で決定した方針に基づき、URAオフィスを中心、学内外・国内外との横断的・学際的な研究グループを構築する	【取組実績】 ・学内の競争的資金である特別研究奨励費や国の競争的資金の申請に向け、URAオフィ	

	<p>など、大学の特性を活かしたプロジェクト研究を推進する。</p> <p>【中期計画 1 (1)】</p>	<p>スが複数の研究グループを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究奨励費において、学内外の連携研究を推進するため、「地域貢献型共同研究の推進事業」に対して 15 件 4,100 千円の研究費を配分したほか、大学の特性を活かしたプロジェクト研究を推進するため、「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に対して平成 28 年度継続事業 6 件 8,907 千円に加え、新たに 6 件 17,566 千円の研究費を配分した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に採択した研究課題が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発）」に採択されるなど、国の競争的資金獲得につながった。また、「地域貢献型共同研究の推進事業」で採択した研究課題では、採択件数が増加し、学内外との共同研究を推進することができた。 	
49	<p>プロジェクト推進型の新たな研究体制の整備に向けて、準備組織を設置する。</p> <p>【中期計画 1 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代に向けた先進的かつ時代社会のニーズに応える科学的未解決の課題に向けた基礎医学研究を促進するために、現在ある分子医学研究所を改組するとともに RI・分子医学研究棟の一部を改修し、社会的に大きな関心が寄せられている発達障害、うつ病などの精神疾患、認知症などの加齢脳疾患の発症機構・治療法開発を目指した先進的な基礎研究部門を設置する等、組織改革を含めた具体的な構想を立て、新しく着任する教員のために 7 階の改修工事を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子医学研究棟の改革については、引き続き協議していくが、分子研改革の構想に対する予算確保の必要がある。 	
50	<p>引き続き、附属病院の診療体制と連動した医学研究科組織の再編案を策定する。</p> <p>【中期計画 1 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院における組織検討の会議に医学研究科長が参画し、病院組織の新設・拡充に伴い、医学研究科においても「地域包括ケア」を専門とする教授、および、「いたみ」を専門とする教授を配置することを決定し、選考を実施した。 名古屋市病院局との研究・教育・診療にかかる連携を強化するため、高度医療教育研究センターを設置し、教員の配置を行った。 地域の関連病院と研究・教育・診療にかかる連携を強化するため、地域医療教育研究センターを平成 30 年度に設置することとし、配置する教員の選考を実施した。 	※資料提出（参考資料集 84 頁）

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度医療教育研究センターに 7 名の教員を配置した。また、病院局医師 11 名をセンター教員として委嘱し、市立大学と病院局において連携を強化した。 ・「地域包括ケア」を専門とする教授、および、「いたみ」を専門とする教授が平成 30 年度 4 月より着任予定であり、病院組織においても、それぞれ地域包括ケア推進・研究センター長およびいたみセンター長に着任し、病院における業務にも従事する予定である。 ・引き続き附属病院の診療体制と連動し、医学研究科の組織体制を再編していく必要があり、平成 30 年度以降も医学研究科長などが附属病院における組織検討の会議に参画し、連携していく。 	
51	政府大型研究費獲得に向けた検討を行い、平成 29 年度以降の具体的な応募に向けて準備する。 【中期計画 1 (2)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経科学分野の研究者会議を医学研究科・薬学研究科の研究者間で作り、定例での研究発表会の開催を開始したことにより研究者間の連携強化や共同研究の推進が進んだ。その結果、AMED などへの大型研究費申請を行い 2 件が採択された。平成 29 年度は、更に大型研究費獲得のために JST、AMED、JICA が共同で実施している SATREPS に応募した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型研究費獲得を目指すために研究者間の連携強化や共同研究の推進を図り、採択率を向上させていく。 	
52	<u>医学、薬学の枠を越えた共同研究等を進めることのできる仕組み、体制について検討する。</u> 【中期計画 1 (2)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学、薬学関係者によるワーキンググループを複数回実施し、仕組み、体制について検討を行い、医薬総合研究院（仮称）を設置することを決定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループでの検討状況を踏まえ、第三期中期計画にも医薬総合研究院（仮称）設置について記載することで、より両研究科だけでなく、大学全体の課題として認識、位置づけることができた。 ・今後は、研究組織のあり方、研究を進める仕組みについてより具体的な検討を進めるとともに、実施に向けた体制づくりも検証を行っていく。 	
再掲	医学、薬学の枠を越えた共同研究等を進めることのできる仕組み、体制について検討する。[52] 【中期計画 1 (3)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学、薬学関係者によるワーキンググループを複数回実施し、仕組み、体制について検討を行い、医薬総合研究院（仮称）を設置することを決定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループでの検討状況を踏まえ、第三期中期計画にも医薬総合研究院（仮称）設置について記載することで、より両研究科だけでなく、大学全体の課題として認識、位置づけることができた。 ・今後は、研究組織のあり方、研究を進める仕組みについてより具体的な検討を進めるとともに、実施に向けた体制づくりも検証を行っていく。 	

53	<p>平成 27 年度からスタートしたサブ・クラスター研究において、引き続き経済学研究科の研究資源を複数の研究課題に集約し、それぞれの領域で研究成果を世界に向けて発信すると同時に地域社会にも還元していく。</p> <p>【中期計画 1 (4)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算面では学内の競争的資金「特別研究奨励費」への申請の形でクラスター研究の継続を目指した。採択されなかったクラスター研究については、それに関わる教員の教員研究費より負担することで研究を維持し、結果として研究資源の集約になった。 ・平成 29 年度は 8 件のプロジェクト研究が実施された。それを受けて、各クラスター研究代表者による研究発表会を平成 30 年 4 月に公開で実施する予定である。 ・附属経済研究所との共催による市民向け公開シンポジウム「“伝える”を考える」を平成 29 年 11 月 23 日に開催し、115 名の参加があった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属経済研究所のサブ・クラスター研究プロジェクトで学内の特別研究奨励費に採択されたもの（平成 29 年度 2 件採択）も含めて、いずれのプロジェクトも 5 年計画の 3 年度目を予定通り進めた。 ・今後、プロジェクト研究を更に研究科横断的な学際研究として発展させ、外部資金の獲得に繋げるために、特別研究奨励費ないしは各種外部資金への応募の必須化を進める。 	
54	<p>持続可能なまちづくり、都市の持続可能性、といったテーマでの共同研究をさらに進め、セミナーやシンポジウムという形で引き続き発信していく。名古屋市博物館との連携も継続する。</p> <p>【中期計画 1 (5)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>以下のようなシンポジウムや博物館連携を継続して実施し、各団体との連携を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ESD への取り組み発信として、平成 29 年 9 月 16 日に開催された「環境デーなごや」への出展を行った。12 月 21 日に愛知県立大学と連携したシンポジウム「日本人の異文化コミュニケーション」を、12 月 23 日に愛知学長懇話会と共に ESD の「リレー・シンポジウム」を開催し、ESD の取り組みについて発信を行った。 ○平成 29 年 11 月 3 日開催の「なごや HAPPY タウン」及び 11 月 4 日開催「名古屋市消費生活フェア」において食べ物ロスをなくす取り組み発信として出展を行った。 ○名古屋市博物館と連携して、平成 29 年 8 月 6 日に博物館展示物等を活用した「体験型謎解きゲーム・化け猫ホカク大作戦！」を開催した。 ○持続可能なまちづくりに向けた取り組みとして、平成 29 年 12 月 9 日にワークショップ「名古屋の多文化共生を進めるための大学・研究者・学生の役割とは何か」を、12 月 10 日にリニアシンポジウム「名古屋駅上部空間をめぐるパークマネジメント戦略」を開催し対外的な発信を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉えて、学部の教員が自主的に「持続可能なまちづくりや都市の持続可能性」のテーマについて考え、対外的に発信することができた。今後も継続して発信していく。 	
55	<p>各教員の学内外共同研究、産学官連携及び地域社会への貢献に寄与できるよう環境デザイン研究所等において支援を行う。</p> <p>【中期計画 1 (6)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境デザイン研究所が主催して、一般市民や学生へ向けて、米国の數学者の講演、ランドスケープレクチャー講演会、電子音響音樂国際研究大会 EMS2017 及び光で探る脳科 	

		<p>学の講演会などを実施した。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民、学生、地域企業、学者など 250 名の参加者を得ることができ、芸術工学分野の広範な専門領域における国際水準の研究内容を紹介し、産学官および地域社会の学術レベル向上に寄与することができた。 ・時代のニーズに合致した研究成果発表及び情報発信を引き続き実施する。 	
56	<p>引き続き、「名古屋市立大学看護学会（仮称）」の設立に向けた準備に協力し、臨床で働く看護職員との共同研究を推進するため、学会との連携のあり方を検討する。</p> <p>【中期計画 1（7）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「名古屋市立大学看護学会（仮称）」の設立準備に協力して学会準備ワーキングを 7 回開催し、平成 30 年 4 月設立を目指して発起人を募った。また、会則や編集委員会規程、事業案・予算案などを検討し、看護実践研究センターと学会との連携方法を探った。 ・学会発起人として、名古屋市内の医療機関や教育機関の看護職者 14 名の内諾を得て、発起人会を 2 回開催した。学会の名称を「なごや看護学会」とし、ねらいを①発信と共有、②連携と協働、③社会貢献とし、看護実践者と研究者をつなぐことで看護学の発展に寄与することとした。また、看護実践研究センターと学会との連携については、事業の一部を共催することや事務作業を協力して行うことが可能であることを確認した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発起人会では、このような学会の必要性と期待、病院や地域で働く看護職者の研究への関心度などが話し合われ、学会準備ワーキングが作成した資料をもとに議論を進めることができた。 ・看護実践研究センターと学会が連携する場合の事業案・予算案の立て方など、連携に関して具体的に検討していく。 	
57	<p>「生物多様性研究センター」では、DNA バーコード用試料の収集と分析を引き続き行うとともに、データベースへの登録と公開をさらに進める。また、引き続き、生物多様性に関する研究を推進する。</p> <p>【中期計画 1（8）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DNA バーコード分析用試料として、貝類を中心に、557 個体の組織片を収集し、システム自然科学研究科標本庫に登録した。また、234 個体の組織片から DNA を分析し、DNA バーコードをデータベースに登録・公開したほか、ナミギセルの種内多様性に関する学術論文を発表するなど、淡水貝類の生物多様性の解明に貢献した。 ・なごや生物多様性保全活動協議会が主催した名古屋市内の淡水貝類一斉調査に協力し、名古屋市内の淡水貝類の多様性の実態把握に貢献した。また市立向陽高校がスーパーサイエンスハイスクール活動で実施している名古屋市内のシジミ貝類の DNA 分析に協力し、先端機器の共同利用や生徒への実験技術指導を提供した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市内の淡水産貝類の生物多様性に関する 3 つの研究論文やインドネシア産淡水魚のミトコンドリアゲノムに関する 2 つの研究論文を発表した。 ・淡水貝類の一斉調査を通して、名古屋市環境局生物多様性センター及びなごや生物多様性保全活動協議会との連携を深めることができた。また向陽高校への研究協力を通じて、高大連携に貢献した。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市環境局や市立高校との連携をさらに進めることで、研究活動・アウトリーチ活動をより活発に行うための人的ネットワークを構築していく。また科研費や民間財団などの助成金に申請することで研究資金の獲得に努めていく。 	
58	<p>引き続き、研究活動推進のため、研究科の特徴を生かした学内連携や学外共同研究体制の構築を進めるとともに、さらに、海外の大学との共同研究を推進する。また、大学内外の最先端の共同利用設備を積極的に利用することにより、高度な研究を推進する。</p> <p>【中期計画 1 (8)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産庁東南アジア漁業開発センター内水面部局の短期技術研修プログラムの一環で、インドネシア共和国海洋漁業省研究開発局内水面漁業研究所の研究者に対し、分子データ解析に関する技術研修を 1 ヶ月間実施した。 ・インドネシア共和国ブラウィジャヤ大学海洋水産学部の教員を短期招へいし、分子系統解析の方法論に関する共同研究を行った。この成果をもとに国際共著論文を出版した。 ・大型放射光施設 (SPring-8) 等の共同利用施設を積極的に利用して研究を進めた。 ・ドイツ・ボン大学との間で X 線結晶構造解析、電気化学測定と量子化学計算における共同研究を進めた。 ・研究科の研究力強化のため、全学共用機器センターの枠組みの中で超遠心分離機、卓上型 NMR 装置など研究科共用機器を充実した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアの連携先として、ブラウィジャヤ大学以外にネットワークを広げることができた。今後は、インドネシアと日本の両国において、科研費や民間財団などの助成金に申請するなど、共同研究を行うための資金獲得に取り組んでいく。 ・共同利用施設を利用した研究成果を 5 件の研究論文として公表した。 	
59	<p>全学的な研究推進機関を有機的に活用し、戦略的に研究施策を推進することにより、引き続き外部研究資金の獲得件数増加を図る。また、科学的研究費助成事業について、未申請の教員の比率の低減に取り組むとともに、申請書のピア・レビュー（学内査読）等の支援を行い、採択件数の増加を図る。</p> <p>【中期計画 2 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」において、計 10 回の会議を通じて国の次年度概算要求の主要事項や教員の公募採択状況等について情報共有を図り、プロジェクト研究等の獲得等を推進した。 ・国の競争的資金について、URA が具体的な研究プロジェクトへの企画・立案、学内外の折衝や申請書作成支援等、教員の研究活動を側面的に支援した。 ・製薬企業のオープンイノベーション事業について学内で 10 社の相談会等を企画し、うち 6 社については、個別面談を開催（うち、3 社は公募事業説明会を同時開催）した。 ・平成 30 年度科研費申請に関する説明会を、学長・研究担当理事を講師として全学的に実施し、申請書作成のポイントの説明等を行った。 ・科研費改革への対応に万全を期すため、学内勉強会を開催し、成果物として学内ピア・レビューにおけるチェックリスト等を作成し、全学で共有するとともに、科研費申請課題 190 件に対して全学的な学内ピア・レビューを実施し、採択件数の増加を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の競争的資金の申請件数について、目標件数 45 件を超える 56 件の申請があった（採択件数 11 件）。 ・製薬企業のオープンイノベーション事業について、新たに採択されたものは無かった 	

	<p>ものの、相談会等の開催回数を増やすことができた（平成 25 年度からの累計では計 5 件採択）。</p> <p>（数値目標事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度科学研究費助成事業の交付内定件数 435 件（平成 28 年度実績 382 件） ・平成 29 年度科学研究費助成事業未申請の教員の比率 9.7%（平成 28 年度実績 10.3%） <p>[参考値] 平成 30 年度科学研究費助成事業（平成 29 年 11 月申請）未申請の教員の比率 8.3%</p>	
60	<p>学内の競争的資金である特別研究奨励費制度について、全学的な研究推進機関で決定した方針に基づき、科学研究費をはじめとした国の競争的資金獲得などのために研究費を活用することで、研究推進及び研究力強化へつなげる。</p> <p>【中期計画 2 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の面でも本学独自の学術研究を支援するため、特別研究奨励費の平成 29 年度予算額を平成 28 年度より約 4,000 千円増額し、68,280 千円とした。 ・「科学研究費獲得のための活性化事業」について、特別研究奨励費にて計 51 件 27,707 千円の研究費を配分した。 ・「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」について、平成 28 年度継続事業 6 件 8,907 千円に加え、新たに 6 件 17,566 千円の研究費を配分した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科学研究費獲得のための活性化事業」に採択した研究課題のうち 18 件が平成 30 年度科学研究費助成事業に採択されるとともに、「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に採択した研究課題が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発）」に採択されるなど、国の競争的資金獲得につながった。
61	<p>研究活動を支えるために、一層の費用対効果を踏まえた購読タイトルの選定を行うことにより、引き続き効果的な電子ジャーナルを揃える。</p> <p>【中期計画 2 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は、契約タイトル数を平成 28 年度 9,399 タイトルから 9,664 タイトルに増やした。 ・電子ジャーナル購入にあたっては、「引用数（本学教員の論文に引用された数）」及び「利用数（教員がダウンロードした数）」と「価格」の費用対効果を中心にタイトルの選定を行っており、本学教員がダウンロードして利用したタイトル数は、平成 28 年度 3,837 誌から平成 29 年度 4,067 誌に増えた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学教員の論文において引用した学術雑誌のタイトル数は前年比 8 パーセント増加した。 ・今後も一層の費用対効果を踏まえ、ニーズに沿った購読タイトルの選定をしていく。
62	<p>引き続き、若手教員・女性教員に対する研究費の支援を行うとともに、外部研究資金については、全学的な情報提供を行いつつ、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が個別に声掛けをするなど、きめ</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費において、国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）のうち、「若手研究者又は女性研究者が研究代表者として進める研究課題」

細かな研究支援活動を行う。 【中期計画 2 (4)】	<p>の区分において、1件 1,600 千円を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の公募情報について、全学的な情報提供を行った。 URA が、国等の公募情報をもとに個別の声掛けや申請書作成支援等を行うなど、きめ細かな研究支援活動を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> URA によるきめ細かな研究支援など様々な取り組みにより、平成 30 年 4 月末時点では若手研究者の研究課題が AMED 「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業」の若手部門に採択されるなど、国の競争的資金獲得につながった。 	
-------------------------------	--	--

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 共用機器センターの設置

研究施設・設備の全学での共同利用を推進するため、共用機器センターを設置した。

(2) 論文表彰の実施

本学の研究力の強化を高め、世界大学ランキングの上昇を目指すため、論文数で特に顕著な業績を収めた研究者を学長が表彰する「論文プラス 1 運動表彰」を平成 28 年度に引き続き実施するとともに、影響力の高い論文を著した研究者（高インパクト）を学長が表彰する「高インパクト論文表彰」を新たに実施した。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

第3 社会貢献等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
63	公開講座におけるアンケート結果を参考に、より魅力的な講座の企画運営に取り組むとともに、大学ウェブサイト等でのイベント開催案内・開催報告の充実に取り組む。 【中期計画 1 (1)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座のアンケートにおいて、「健康」・「医療」をテーマとした講座に関するニーズが高かったことを受け、平成 28 年度に引き続き、附属病院による病院講座を開催し、68 人が受講した。 公開講座のアンケートにおいて、「育児」をテーマとした講座や子どもの同伴受講に関するニーズが高かったことを受け、平成 28 年度に引き続き、特別市民公開講座「大学発！ハッピー子育て講座」を開催し、延べ 110 人が受講した。 市民公開講座を始めとした公開講座を大学全体で 124 件開催し、延べ 7,408 人が受講 	IV		

	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携センターの概要や手続き、本学の社会貢献活動を掲載した「地域貢献パンフレット」を作成・配布した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別企画である「大学発！ハッピー子育て講座」と「寄付講座開設記念特別市民公開講座」を合わせた市民公開講座全体の受講者は、平成 28 年度から 239 人増の 1,013 人となった。 ・平成 28 年度並である 79 件のイベントの開催案内を行うことができた。また、引き続き本学ウェブサイトで開催案内を行ったすべてのイベントについて、開催報告を行うことができた。 		
64	<p>地域社会のニーズとのマッチングの推進を図るため、引き続き地域貢献パンフレットと組み合わせた効果的な教育研究成果の発信に取り組むとともに、学内への情報発信の充実に取り組む。</p> <p>【中期計画 1（2）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズとのマッチングの推進を図るため、研究シーズ集を大学ウェブサイト等で紹介した。 ・名古屋市各局の企画調整担当課長等で構成される会議にて、地域貢献パンフレットの配布を行うとともに、連携窓口として改めて社会連携センターの周知を行った。 ・WEB 版地域連携事例集の掲載事例について、平成 28 年度に比べ、1 件増の 32 件を大学ウェブサイト上に掲載し、本学の地域貢献活動に関する情報を発信することができた。 ・学内の地域貢献活動の活性化を図るため、研究・産学官連携・社会貢献に係る情報を発信するニュースレター「N+～News Letter～」を平成 29 年 8 月と平成 30 年 2 月に発行するとともに、平成 30 年 3 月に地域貢献パンフレットを発行し、本学の教員全員に配布した。 ・インターネットに設置した「社会貢献」ページの内容を充実させ、学内への情報発信に努めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレターを年 2 回発行し、年 1 回発行している地域貢献パンフレットとあわせて、教員全員に配布することにより、学内への情報発信を強化することができた。 	III	
65	<p>特別研究奨励費制度を活用するなど行政課題に関する研究を促進する。また、研究内容を紹介した冊子（研究シーズ集）やウェブサイトにおいて積極的に情報発信を行う。</p> <p>【中期計画 2（1）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費において、名古屋大都市圏が抱える諸課題の解決を目指すため、「地域貢献型共同研究の推進事業」として多様なステークホルダーと連携・協働して取り組む研究課題に 15 件 4,100 千円の研究費を配分した。 (研究費を配分した研究課題例) <ul style="list-style-type: none"> ○日本国内の飼育下オランウータンの人工繁殖計画へのヒト生殖医療の応用（東山動物園等と連携） ○名古屋市における淡水貝類の DNA バーコーディング（名古屋市環境局と連携） ・研究内容を具体的に記載した研究シーズ集及び産学官連携パンフレットについて、産学官連携イベントへの出展等を活用した広報やウェブサイトへの掲載など、積極的な情 	III	

		<p>報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのほか、名古屋市、経済団体、報道機関等を対象に、本学の研究者情報を広く発信する「研究者プロフィール」を作成し、関係各所に配布した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費の「地域貢献型共同研究の推進事業」で採択した研究課題において、採択件数が増加し、学内外との共同研究を推進することができた。 		
66	小中高等学校などへの出前講座や連携講座を引き続き実施し、名古屋市教育委員会との連携を進める。 【中期計画2（2）】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年9月に市教育委員会との連携推進協議会を開催した。 ・平成29年6月、10月に自由ヶ丘小学校で「土曜学習プログラム」を実施し、医学研究科、人間文化研究科、システム自然科学研究科の教員が講師を務めた。 ・市教育委員会との連携講座を実施し、平成29年5～6月の講座では医学研究科、人間文化研究科の教員が、平成29年7月の講座では人間文化研究科の教員が講師を務めた。 ・市教育委員会主催の「その道の達人派遣事業」において、「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」と題して、名古屋市立の小学校及び高校に教員が出向き、授業を実施した。 ・平成29年10～11月に芸術工学研究科が千種生涯学習センターと連携講座を実施した。 ・平成29年9月に名古屋市科学館と連携し、サイエンスパートナーシップイベント「ようこそ生命科学の世界へ」を開催した。 ・平成30年1～2月に看護学部が昭和生涯学習センターとの連携講座を開催し、人間文化研究科、看護学部の教員が講師を務めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市生涯学習施設等との連携講座について、アンケートで「よかったです」など肯定的な回答をした受講者の割合は次のとおりであり、全体として市民に満足度の高い講座を提供できた。(小数点第2位以下四捨五入) <ul style="list-style-type: none"> ○土曜学習プログラム…93.2% ○市教育委員会連携講座（平成29年5～6月）（医・人）…87.5% ○市教育委員会連携講座（平成29年7月）（人）…83.3% ○ようこそ生命科学の世界へ…92.7% 	III	
67	<u>引き続き、高校生が、大学の研究室で専門分野に関する実験などを体験する「大学まるごと研究室体験」や、後期15回分の大学の授業を大学生と机を並べて受講できる「高大連携授業」を実施する。</u> 【中期計画2（3）】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度前期に、大学の研究室で専門分野に関する実験などを体験する「大学まるごと研究室体験」を開催し、医学研究科、薬学研究科、システム自然科学研究科の合計29講座でのべ133名の高校生と13名の高校教諭が参加した。 ・平成29年度後期に、半期15回を通して大学の授業を受講する高大連携授業を開講し、教養教育2科目で7名の高校生が本学学生とともに授業を受講し、7名全員が、授業の出席状況が良好で所定の成績を収めたことから、受講修了証の交付を受けた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学まるごと研究室体験」に参加した高校生から、「研究に興味をもった」、「大学の研究室の雰囲気を感じられてよかったです」、「自分の頭の中のことを人に自分の言葉で伝え 	III	

	<p>ることの難しさを実感した」といった感想が寄せられ、受講生に向けて本学の教育研究をアピールするとともに、高校生に対して学びの機会を提供することができたと考えており、今後も継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高大連携授業」に参加した高校生から、あまり高校生に認知されていないという指摘があるため、今後、広報の方法について検討する。 		
68	<p>引き続き、研究成果の広報についての効果・内容を検証し、教員の研究内容を紹介した冊子（研究シーズ集）の配布やウェブサイト等、さまざまな広報手段により、研究成果の発信に努めるとともに、特許申請による知的財産の保護・活用等の産学官連携活動を推進する。</p> <p>【中期計画2（4）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の産学官連携イベントに出展（計8回参加／年度）し、教員による発表、研究成果のパネル展示、研究シーズの配布等を行い本学の研究成果の発信を行った。 <p><主な出展イベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「イノベーション・ジャパン2017」（平成29年8月31日～9月1日 東京ビックサイト：JST, NEDO主催） ○「健康・医療新技術説明会」（平成29年10月3日 東京JSTホール：名市大主催） <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産保護のため、特許の申請（計22件／年度）を行うとともに、特許の実施許諾や研究成果有体物の提供等により、知的財産の活用を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な広報手段である研究シーズ集について、産学官連携イベントでの配布やウェブサイト等を活用し研究成果の発信を行った。 ・産学官連携イベントに本学の研究成果を出展した結果、企業との共同研究につながった。 	III

第3 社会貢献等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 愛知銀行と学生との連携

愛知銀行と経済学部学生（臼杵ゼミ、三澤ゼミ）との初めての連携事業として、中学生を対象とした夏休み学習教室「つくってみよう自分の未来図」を平成29年8月19日に実施した。参加した中学生たちに夢の実現に向けた必要なお金の大きさを認識してもらうことを通じて、彼らの金融リテラシー向上に寄与できた。

(2) ネットトヨタ東名古屋と学生との連携

ネットトヨタ東名古屋と経済学部学生との初めての連携事業として、次世代の自動車販売のあり方を考えるプロジェクトに取り組んだ。企業側役員も参加した最終発表会では、学生ならではの提案内容と、高い評価を受けた。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

第4 大学の国際化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
69	<p><u>さらなる海外協定校の拡充をめざす。また、現協定校とは共同研究や合同シンポジウムなどを通じて交流の充実を図るとともに、拠点となる大学を定め、海外拠点の設置に取り組む。</u></p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに大学間交流協定を以下の6校と締結した。これにより協定校は39校となった。 ①インドネシア・ハサヌディン大学（平成29年5月）、②アメリカ・ミシガン州立大学（平成29年6月）、③ベトナム・貿易大学（平成29年7月）、④カナダ・ウェスタン大学（平成29年9月）⑤マレーシア・マネージメント科学大学（平成30年3月）、⑥東ティモール・パーツ大学（平成30年3月） ・韓国・ハルリム大学との合同学術シンポジウムをハルリム大学で開催し、本学からは医学研究科、薬学研究科、看護学部及びシステム自然科学研究科の教員計9名が参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校については、第二期中期計画で定める目標数値25校をすでに達成しているが、今後は第三期中期計画に掲げる目標数値50校に向け、全学的且つ戦略的に海外の大学とのネットワーク構築を進めていく。 ・すでに協定を締結している各大学との関係を深めるため、共同研究や学生交流を促進する必要があると考えており、平成29年度のハルリム大学とのシンポジウムのように、複数の研究科を横断して交流の幅を広げるような取り組みを行う必要がある。 ・平成30年度中を目途に、海外拠点校であるサント・トマス大学等と、本学の複数の研究科を横断した合同シンポジウムの実施検討を進めている。 ・今後、全学的な国際化基本方針及び各部局の国際化推進プランを策定する中で、海外拠点校の戦略的設置の方針等について検討していく。 	III		
70	<p>引き続き、教員の海外派遣・招へい等を実施するとともに、協定校等への学生派遣・国際インターンシップを推進する。</p> <p>【中期計画3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員については全研究科・学部で延べ379名を海外へ派遣した。 ・大学間交流協定校へは、学生延べ45名、教員延べ15名を派遣した。 ・学生派遣については、協定校以外にバックネル大学（アメリカ）2名、クイーンズ大学BISC（イギリス）2名の計4名を派遣した。 ・平成29年11月に韓国のハルリム大学で開催した合同学術シンポジウムに、医学研究科、薬学研究科、看護学部及びシステム自然科学研究科の教員を計9名派遣した。 ・国際インターンシップについては、国連食糧農業機関（FAO）側がインターンシッププログラムの見直しを行うことを踏まえ、平成29年度の学生派遣は休止しているが、見直し後のプログラムによる学生派遣の継続について調整した。 ・平成29年度から新たなインターンシッププログラムとして、バレンシア国際カレッジプログラムを開始し、学生4名を派遣した。 	III		

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度大学間交流協定を締結したアメリカのミシガン州立大学の経済学部教授が本学を訪問し、経済学部でのセミナー発表や教員・学生との意見交換等を行った。 全研究科・学部あわせて 48 名の客員研究員等を海外から招へいした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生派遣数は安定しているものの、海外情勢等の影響により平成 28 年度を下回った。 新たに協定を締結した大学を中心に、夏季・春季休暇を活用できる短期留学プログラムへの学生派遣を推進するとともに、今後全学的な国際化基本方針及び各部局の国際化推進プランを策定し、実施していく中で、学生のニーズ等に合致した留学プログラムを開拓していく。 平成 29 年度、国連食糧農業機関 (FAO) 側でインターンシッププログラムの見直しがあり、見直し後の新たなプログラムによる学生派遣の継続について FAO と調整・交渉し、平成 30 年度より派遣を再開することとした。 		
71	<p>引き続き各種団体と連携を図り、留学生等が地域・社会に貢献する機会の提供に取り組み、地域の国際化に寄与する。</p> <p>【中期計画 4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」の一つとして、平成 29 年 7 月、11 月、12 月に、中国・韓国・台湾・ドイツ・フランス・オランダ・タイ・ブータンの留学生のべ 20 名を市内の小学校へ派遣し、それぞれの母国の文化紹介や授業への協力などを通じて交流を図った。 この地域における多文化共生社会の推進への貢献のため、名古屋国際センターが行う日本語を母語としない子どもたちの日本語支援をするボランティア活動「夏休みこども日本語教室」に学生 8 名が参加するほか、名古屋国際センターにインターン生を 4 名派遣した。 平成 29 年 12 月に鶴舞中央図書館と合同で留学生 4 名による絵本の読み聞かせイベントを開催し、台湾 1 名、オランダ 1 名、ドイツ 2 名の計 4 名が参加した。 平成 29 年 12 月に多文化共生をテーマとしたワークショップを名古屋国際センターと名古屋市と連携して開催し、本学から学生及び教職員が 19 名参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政などと連携し、留学生をはじめとする学生を小学校等へ派遣し、地域との交流を深め、国際化に寄与することができた。今後も継続的にこのような機会を拡充していく。 	III	

第4 大学の国際化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 国際化戦略企画会議・国際化推進本部の設置

研究科・学部の枠を越えた全学的な国際化推進機関として国際化戦略企画会議及び国際化推進本部を設置し、本学における全学的な国際化の基本方針その他の戦略的国際化にかかる重要事項を審議することとした。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

5 附属病院に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
72	中央検査部門の超音波検査体制の充実を図り、検査実施数の増加を図る。 【中期計画1】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央臨床検査部に臨床検査技師を3名増員し、検査体制の充実を図った。 ・超音波検査室を4室から9室に増室するため、平成29年6月に移転工事を着工し、平成29年9月に完了した。また、より多くの検査依頼に対応できるようになったことについて、院内の各種会議等において周知した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に比べ心臓超音波検査については月平均で約98件、腹部超音波検査については約68件増加しており、中央臨床検査部で実施する超音波検査全体では月平均約310件増加した。 	IV		
73	医療安全の向上と在院日数短縮のため、周術期管理チーム（仮称）について検討を行う。 【中期計画2】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周術期ケアチームワーキンググループで、既存のシステムの問題点を洗い出し、周術期ケアチーム医療の試行実施に向けた検討を行った。 ・平成29年12月7日から症例を限定して周術期ケアチーム医療の試行実施を開始するとともに、課題等について随時検討し改善を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周術期ケアチームの活動を、試行的ではあるが実施することができた。 ・試行実施において生じた問題点への対応及び対象疾患拡大をワーキンググループにおいて検討し着実に推進することが今後の課題である。 	III		
74	引き続き先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。 【中期計画3】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該先進医療の実施計画書における予定症例数に達したため「オクトレオチド皮下注射療法」が平成29年4月、「術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法」が平成29年5月にそれぞれ先進医療から削除された。一方で平成29年6月に「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定」と「MRI撮影及び超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法」が承認されたことから、現在以下の4技術が先進医療として承認されている。 <ul style="list-style-type: none"> ○腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術 ○インターフェロンα皮下投与及びジドブシン経口投与の併用療法 ○急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄 	III		

	<p>微小残存病変（MRD）量の測定 ○MRI撮影及び超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法 ・先進医療等支援費制度を利用して、現在までに3技術に対して支援を行った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MRI撮影及び超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法について、平成29年4月から先進医療等支援費制度を利用して、先進医療の申請に必要な症例数を実施し、平成29年5月に先進医療として申請、平成29年6月に承認された。引き続き先進医療等支援費制度の利用を促進するなど、先進医療の承認に向けての取り組みを推進する。 		
75	<p>「内視鏡医療センター」の拡張にかかる工事を実施する。 【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年9月に超音波検査室移転工事を完了した。 ・平成30年3月に内視鏡室拡張工事の第3期工事を完了した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡室が透視室1室を含む4室6床から7室7床へ増加するとともに、超音波検査室が4室から9室へ増加したことにより、高度急性期病院としての機能を強化することができた。 	III
76	<p>設備機器のオーバーホールや更新を着実に進めるとともに、次期中期計画期間における設備更新計画を策定する。 【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備更新計画に基づき、12件の設備機器の更新等を実施した。 ・設備機器の現状に即し、第三期中期計画期間における設備更新計画を策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の経営状況等を考慮しつつ、個々の設備の老朽度を踏まえながら、優先順位を付けて設備機器の更新を行うことができた。 ・当院は竣工から14年が経過し、多くの設備機器が更新時期を迎えるため、高度医療を支える基盤施設の予防保全の観点から、今後とも着実な更新と整備を行っていく。 	III
77	<p>医療機器の更新を着実に進めるとともに、次期中期計画期間における機器更新計画を策定する。 【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型医療機器については、放射線治療装置 TomoHD システム始め8件、中型・小型機器については開放型保育器始め35件の更新を行った。 ・第三期中期計画策定に伴い、法人化の際に市から承継した機器のうち金額が500万円以上のものの更新に対して名古屋市からの財源措置として、施設整備費貸付金が年間15億円措置されることとなったため、平成30年度分について購入計画を策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期中期計画の策定にあたり、遅れていた機器更新に対し名古屋市から財源を措置されることとなった。策定した平成30年度分の購入計画に基づき更新を進めるとともに、平成31年度以降の機器更新についても、老朽度などを勘案のうえ毎年購入計画を策定する。 	III
78	引き続き病院情報システムの保守運用及び機能追加等を進めるとともに、次期中期計画期間における病院情報システムの更新について	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定運用のため、不具合202件について解決を行った。 	

	<p>検討する。</p> <p>【中期計画 5】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主なもので 14 件の機能追加を行ったほか、端末の追加・設定及びネットワーク設定等、診療科等の要望への対応を行った。 ・平成 30 年度以降の更新及び運用に係る事項の課題を整理した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処方カレンダーの稼働や患者プロファイル画面の更新などにより、利便性の向上や医療安全の強化等に寄与した。 ・不具合対応を進めることで、現場からサポートデスクへの問い合わせ件数は月間 300 ~400 件台と、平成 28 年度に引き続き低い水準に抑えることができた。 	III	
79	<p>インシデントの影響度分類を国立大学と同じ分類に変更し、システム化する。リスクマネージメントマニュアルを改訂する。</p> <p>【中期計画 6】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度よりインシデントの影響度分類を国立大学と同じ分類に変更し、インシデントレポートシステム及びリスクマネージメントマニュアル、公表基準等を改訂した。変更した影響度分類の評価と医療安全対策については、医療安全管理委員会で検討を行った。また、法改正に伴い平成 29 年度より医療安全管理体制等の変更についてリスクマネージメントマニュアルを改訂した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更されたインシデント影響度分類において、高度な治療対応を実施した 3 b 以上の件数は 71 件、それ以下の軽微な治療もしくは観察にとどまった件数は 4,265 件であった。影響度分類ごとに対応策の策定を行うなど、適切なインシデント評価と医療安全対策の実施をすることができた。 ・医療法の改正により、医療安全管理責任者、医薬品安全管理者及び医療機器安全管理責任者の業務等を明確にし、関連規程の改定整備を行った。 	III	
80	<p>新型インフルエンザ等対策に関し、当院の職員主導の訓練を実施する。</p> <p>【中期計画 6】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策にかかる関連部署によるワーキングを 5 回実施して運用の基盤づくりを行い、それを基に、平成 29 年 11 月に県内発生早期を想定した机上訓練を行った。平成 30 年 3 月に ICU において新型インフルエンザ等対策用個人防護具着脱訓練を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連部署と新型インフルエンザ等対策における当院の役割・課題を共有し解決に向けて議論を行い、新型インフルエンザ等感染対策マニュアルを策定することができた。平成 30 年度には、救命救急センターや外来において新型インフルエンザ等対策用個人防護具着脱訓練を実施し、感染隔離ユニットの組み立て訓練を行っていく。 	III	
81	<p>平成 28 年度診療統計のウェブサイトへの掲載を行う。</p> <p>【中期計画 7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が公表すべき指標項目として定める病院講評指標を含めて、平成 29 年 9 月にウェブサイトへの掲載を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度統計の更新を予定通り実施したことにより、適正な診療報酬の算定につながった。 	III	

82	<p>「ウェルフェア健康大学」（「国際福祉健康産業展」に併催する講座）などの一般市民向けの講演会等を通じて、引き続き医療に関する情報提供を行う。</p> <p>【中期計画7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第20回国際福祉健康産業展（ウェルフェア2017）におけるウェルフェア健康大学（講演会）、患者情報ライブラリーセミナー、さくらやま知つとこ！セミナー、本学主催の市民公開講座、看護の日フェアにおけるミニ講演会など、一般市民向けに講演等を行い、医療に関する情報提供を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向けの講演会等において、医師等がそれぞれの専門分野について新しい情報を織り混ぜながら医療に関する情報を提供し、患者情報ライブラリーセミナーについては84.8%、さくらやま知つとこ！セミナーでは92.3%、市民公開講座では88.9%の参加者から、分かりやすかったという声をアンケートで多くいただいた。 	III	※資料提出（参考資料集87頁）
83	<p>医療法上の臨床研究中核病院をめざすにあたり、当院と名古屋市立東部医療センター、西部医療センターとの間の、さらなる臨床研究・治験における連携強化を図り、特定臨床研究に係るプロトコール作成、データマネジメント、モニタリング等に関する支援を実施する。</p> <p>【中期計画8】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究・治験における連携強化のための三病院連携検討会議を開催した。 ・当院が開催する「臨床研究実施セミナー」を東部医療センター及び西部医療センターとの共催実施とし、月に1回のペースで12回開催した。そのうち東部医療センターと西部医療センターへのライブ配信を10回行った。 ・当院が主催する「臨床研究ワークショップ」を3回開催し、東部医療センター及び西部医療センターからも参加するなど、臨床研究の計画立案について連携して学んだ。 ・東部医療センター及び西部医療センターに対して特定臨床研究に係るプロトコール作成、データマネジメント、モニタリング等に関する支援を実施するための協定を病院長と名古屋市病院局長との間で締結した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部医療センター及び西部医療センターとの検討会議を重ねることにより、特定臨床研究に係るプロトコール作成、データマネジメント、モニタリング等に関する支援の実施に向けた協定を締結することができた。この協定締結を受け、副院長（研究担当）及び臨床研究開発視線センター長が東部医療センター部長会及び西部医療センター運営協議会に参加し、直接、協定についての趣旨を説明し協力を求めた。 ・東部医療センター及び西部医療センターに対して特定臨床研究に係るプロトコール作成、データマネジメント、モニタリング等に関する支援を実施するためには、両センターにおける臨床研究の実施が不可欠である。臨床研究実施セミナーのライブ配信及び臨床研究ワークショップを今後も継続することにより、両センターにおける活発な臨床研究を実施する環境を醸成していく。 	III	
84	<p>地域医療における連携と協力体制の強化を図るため、地区医師会・歯科医師会、地域医療機関、介護事業者との意見交換を引き続き行うとともに登録医制度の充実と浸透を図る。</p> <p>【中期計画9】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関へ108件訪問した。うち、医師との訪問は71件行った。 ・地域連携勉強会を6回実施した。（平成29年5月消化器内科37名、7月耳鼻咽喉科25名、9月消化器・一般外科37名、11月神経内科30名、平成30年1月眼科29名、3月救急科27名） ・登録医制度における登録医療機関が1,041件、登録医師数が1,372名となった。 	III	

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関の医師と直接懇談を行うため平成 29 年 11 月 25 日に地域医療連携フォーラムを開催した（参加者は院外 142 名 院内 67 名 合計 209 名）。 ・地域医療機関向けの共同利用枠について、平成 28 年度の上部消化管内視鏡検査枠に続き、平成 29 年度 10 月より心エコー検査枠を設けた。上部内視鏡は 14 件、心エコーは 2 件、CT228 件、MRI105 件の利用があった。 ・平成 29 年 4 月より地域医療機関からの予約受付対応時間を拡大（平日：午後 6 時 30 分まで→午後 7 時までに延長、土曜日：午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分を新設）した。 ・平成 29 年 7 月より予約調整について、医療機関同士で行う方法に加え、当院が患者さんと直接調整する方法を追加し予約申し込みに対する利便を図った。 ・名古屋市医師会と合同で、在宅医療研修会を平成 30 年 1 月 13 日に開催した。当院から医師・看護師・薬剤師 37 名、院外からの参加が 71 名、合計 108 名の参加があった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初診紹介患者数、逆紹介患者数が平成 28 年度と比べ向上した。 <ul style="list-style-type: none"> ○初診紹介患者数 1,384 件／月（平成 28 年度 1,248 件／月） ○逆紹介患者数 1,480 件／月（平成 28 年度 1,423 件／月） ・地域医療機関からの予約申込件数が増加した。（初診・再診含めた紹介数） <ul style="list-style-type: none"> ○月平均 1,807 件／月（平成 28 年度 1,700 件／月） ・救急搬送件数の増加等により紹介率、逆紹介率については平成 28 年度に比べて減少しているが、これは算出式により救急搬送件数が影響を与えるためであり、件数実績では増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ○紹介率 85.8%（平成 28 年度 86.7%） ○紹介件数 16,608 件（平成 28 年度 14,972 件） ○逆紹介率 74.5%（平成 28 年度 82.4%） ○逆紹介件数 17,761 件（平成 28 年度 17,074 件） ・地域医療機関から紹介いただいた患者に係る報告書の記載率向上が課題である。記載率向上のために、未作成確認を行い医師と連携を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○報告書の記載率 98.5% 		
85	<p>引き続き、災害時対応訓練を実施し、そこで問題点等を検証し、「災害マニュアル」を充実させる。 【中期計画 10】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 7 月 28 日に、政府主催大規模地震時医療活動訓練に当院 DMAT が参加することに伴い、DMAT 出動訓練を行った。 ・平成 29 年 8 月 28 日に、災害対策本部訓練を行った。 ・平成 29 年 10 月 7 日に、時間外発災想定の災害対策本部訓練及び患者受入訓練を行った。また、区役所、警察署、消防署、消防団と協働して訓練を行った。 ・平成 29 年 11 月 16 日から 18 日にかけて、平成 29 年度 NBC 災害・テロ対策研修に参加了。 ・平成 30 年 3 月に BCP（事業継続計画）マニュアルを策定した。 	III

	<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の災害時マニュアルをベースに時間外発災想定で災害時対応訓練を実施し、暫定災害対策本部長の災害時アクションカードを新たに策定することができた。 ・平成 29 年度策定した BCP マニュアルの院内周知を図るとともに、災害時マニュアルを「災害時初動マニュアル」として改訂することにより、通常業務と災害時業務の実施方策について明らかにすることができた。今後は円滑な対応を図れるように訓練を実施していく。 		
86	<p>新たな専門医制度の運用開始に向け、連携する施設と研修内容について協議を進め、専門研修プログラムを確定の上、専攻医を確保する。 【中期計画 11】</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19 基本領域の全てのプログラムにおいて、当院で研修を行うことができる体制を構築した。(そのうち形成外科については、名古屋大学医学部附属病院の連携施設として実施) ・全国で統一となった専攻医登録のスケジュールに則り、専攻医を募集することができた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 9 月にかけて、連携施設と研修内容についての協議をすすめ、平成 29 年 10 月から基本 19 領域のうち形成外科を除く 18 領域において当院が基幹施設として専攻医の 1 次募集を開始することができた。結果、18 領域において計 53 名の専攻医を確保することができた。 ・今後は、形成外科を、基幹施設化することが大きな課題となる。基幹施設化できない原因として、専攻医を指導できる指導医の人数が不足しているため、指導医の確保が必要である。今後は指導医の候補者となる医師の育成にも注力する。 	III	
87	<p>引き続き、医療技術職員の専門資格の取得や専門知識を持つ職員の育成のための職員育成計画を実施する。 【中期計画 12】</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門において職員育成計画に掲げられた項目を引き続き実施し、資格取得試験の受験要件に掲げられている講習会への登録、受講等を行った。 ・各部門へ資格取得の経費補助を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度中の取得を予定していた事務・メディカルスタッフの各種資格について、全ての取得が完了した。 ・当該資格所得の経費補助を、予定どおり実施することができた。 ・毎年度、資格取得や自己研鑽のための経費補助は少人数に留まっているため、病院の運営上必要となるものについては、経費補助の仕組みを構築するなど積極的に実施していく。 	III	
88	<p>地域シミュレーションセンター連絡協議会を引き続き開催し、同協議会に参画している 6 大学の連携を図る。 【中期計画 13】</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター長を中心に、各大学のシミュレーションセンターと個別に連絡を取り合い、情報交換や情報共有を行った。また、本学のシミュレーションセンターを使用し、他大学と共同運営して BLS (一次救命処置) 研修を開催するなど連携を広げることができた。 	III	

		【取組の成果、課題】 <ul style="list-style-type: none">今後も引き続き 6 大学との連携関係を継続し、従来から行う連絡協議会や個別会議等を通して、シミュレーションセンターを運営する人員体制や使用料徴収等の運営に関する課題を共有し、解決のための検討を行う。		
89	経営マネジメントを推進するため、病院機能評価の受審準備を計画的に進め、更新認定を受ける。 【中期計画 14】	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none">更新認定を受けるため、ワーキンググループを中心に自己評価や改善活動を行い、着実に準備を進めた。病院機能評価の評価基準が新たに更新されることを受け、受審時期を平成 30 年度へ変更し、受審に向けて、引き続き課題の改善や資料の準備を行った。評価機関（公益財団法人日本医療機能評価機構）によるパイロット受審（新たな評価基準による評価項目及び評価方法の検証、訪問審査の進行確認等を行う調査）を受入れ、課題の確認、訪問審査の流れの確認、資料確認等を行った。これらの取り組みにより、評価項目に対して取り組むべき課題の共有を行うことができた。 【取組の成果、課題】 <ul style="list-style-type: none">平成 30 年度の受審に向けて、引き続き、自己評価や改善活動による評価項目の達成、提出書類の作成等といった準備を進めていく。	III	
90	外国人の増加に対応するため J M I P（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の認証取得に向けた準備を行う。	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none">外国人患者の受入れ体制を整備するため、平成 30 年度に「国際医療連携部（仮称）」を設置することとなった。他の医療機関から紹介のあった外国人患者について、受入れのモデルケースとして対応し、受入れ調整、診療の流れ、診療後の事務処理等について確認を行った。 【取組の成果、課題】 <ul style="list-style-type: none">上記外国人患者の受入れ実績から、受入れ前の調整、診療時に必要となるサポート内容や所要時間、医療費の請求等、外国人患者への医療提供に必要な情報を得ることができた。外国人患者受入れについて、病院としての方針を定めるとともに、外国人患者受入れのための認証取得を目指し、運用、設備等について準備を行う。	III	
91	新たな食堂事業者及び売店事業者と協力し、患者さんの満足度向上と利用促進を図る。 【中期計画 15】	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none">食堂を平成 29 年 4 月に新規開店し、一般席と職員席を設け、什器備品を一新した。また、各地の特産品を素材にしたフェア等を企画して顧客満足度の向上を図った。売店は平成 29 年 5 月に新規開店し、24 時間営業となり、深夜の救急救命患者への対応が可能となった。また平成 29 年 9 月からは開店直後には無かった手作り弁当の販売を開始した。さらに、通常の販売商品以外に、一般のコンビニエンスストアでは取り扱っていない医療関連商品を充実した。 【取組の成果、課題】 <ul style="list-style-type: none">食堂は名称を「さくらダイニング」と命名して PR を充実したことにより、開店当初	III	

	<p>から客数が約1割増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売店は店員教育を充実し、クレーム対応や長時間のレジ待ち解消などのサービス向上を図るため、本学と事業者で毎月ミーティングを開催し、PDCAサイクルを実践している。 		
--	--	--	--

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 健診施設「ミッドタウンクリニック名駅」との連携の開始

「ミッドタウンクリニック名駅」を運営する医療法人社団ミッドタウンクリニックとの間で、健康増進等を目的とした共同研究の実施および病診連携の推進等を目的とした、「連携に伴う覚書」を締結した。

(2) 高度医療教育研究センターの設置

高度先進医療を安全に提供し、優れた医師の確保と育成を推進するため、高度医療教育研究センターを設置し、7名の教員（医学研究科教員）を配置するとともに、名古屋市病院局に所属する医師11名を当該センターの教員として委嘱した。当該センターに所属するすべての教員は市医療センターおよび名古屋市立大学の双方において横断的に診療・教育・研究活動を行うことにより、市病院局とのさらなる連携強化を図っている。

(3) 大学病院としての高度かつ先進的な医療機器の整備

1. 最新機器「BioJet(バイオジェット)システム」を導入

上記機器を導入し、MRI検査画像と超音波検査画像を同期させて実施する先進医療「MRI撮影及び超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法」を、東海・中部地域で初めて実施開始した。

2. 最新の放射線治療装置「TomoTherapy Radixact(トモセラピー ラディザクト)」を導入

上記機器をアジアで初めて導入した。従来の機器に比べ、治療速度・放射線治療精度が向上し、これまで以上に質の高い放射線医療を提供できるようになった。

3. 手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の最新機種『Xi』を導入

従来の『S』を上記機器に更新し、これまでにも全国トップクラスの実績を誇っている泌尿器科に加え、新たに消化器・一般外科や呼吸器外科、産科婦人科もロボット手術開始準備に着手した。

(4) 超音波検査室の増設

高度急性期病院としての機能を強化するため超音波検査室の移転工事を行い、超音波検査室を4室から9室に増設した。

(5) 内視鏡医療センターの拡張

高度急性期病院としての機能を強化するため内視鏡医療センターの拡張工事を行い、「喜谷記念内視鏡医療センター」としてリニューアルした。内視鏡室を4室6床から7室7床（透視室1室を含む）に増室とともに、前処置・リカバリー室を拡張し、洗浄室を新たに設けることで、内視鏡の検査を円滑に行なうことが可能となった。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
92	教育及び研究等を推進するため、組織改編による効果を見極めながら、効率的・効果的な運営体制を志向する事務局組織の再編について検討する。 【中期計画 第1 1】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学部設置等、法人を取り巻く情勢に応じた組織改編の検討を行い、平成30年度に向けた効率的・効果的な運営体制を志向する事務組織の改編を行った。 ○山の畑事務室の再編 総合生命理学部設置を迎えるにあたり、業務量の平準化と効率化につなげることを目的として、3研究科・学部毎の3係編成から業務毎の3係編成に改めた。 ○診療技術部の新設 部門間の業種を越えた連携強化と効率化を図り、診療・研究・教育機能のさらなる体制強化を行うことを目的として、医療技術職員を一元的に統括する「診療技術部」を附属病院に新設した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育及び研究を支援する事務組織の改編を限られた財源の中で行った。特に山の畑事務室の再編については研究科をまたいだ係再編であるため、今後は、効果検証とともに、体制の定着を図っていく。 	III		
93	教育研究支援体制の定着を図るとともに、平成24年度に策定した教員定員削減計画を引き続き実行する。 【中期計画 第1 2】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山の畑事務室の再編に際し、教員・学生への窓口サービスを維持・向上させながら、職員同士の業務に関するノウハウの共有を図るなど、新学部にかかる業務量増加に向けた効率的・効果的な体制を整備した。 教員定員削減計画に基づき、平成29年度は教員1名の削減を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費の総額の範囲内で、教育研究の支援体制を整備するとともに、全学的な視点で有効な人材配置や職員体制を検討していく必要がある。 削減計画を着実に実施した。 	III		
94	引き続き、社会的ニーズに的確に対応し、有用な人材を確保するため、多様な雇用制度を整備・活用する。 【中期計画 第1 3】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、在職4年以上の事務系契約職員に対し、無期雇用転換試験を実施し8名を合格とした。 有用な人材確保を進めるため、平成29年10月1日採用とする選考試験を平成29年7月にかけて、平成30年4月1日と採用とする選考試験を平成29年10月にかけて実施した。 各種契約職員の採用試験を平成30年2月にかけて実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約職員の無期雇用転換の実施により、有用な人材の流出を防止し、長期的な人材育 	III		

		成の強化につながった。 ・事務職員採用試験を採用日別に2回実施し、有為かつ多様な人材を確保した。		
95	固有職員を対象とした職員研修の充実を図るとともに、他大学等との合同研修を実施し、職員間の交流を図る。 【中期計画 第1 4】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固有職員の新任係長及び係長昇任待機者（事務職）を、名古屋市の実施する研修に参加させた。 ・愛知県公立大学法人との合同研修として、平成28年度に引き続き、パソコン研修、アサーティブコミュニケーション研修、公立大学に関する基礎研修、クレーム応対研修、新たにセルフコントロール研修、人権・倫理・ハラスメント研修を、固有職員に加え契約職員も対象として実施し、職員同士の交流を図った。 ・市の業務改善大会「なごやカップ」に法人職員を派遣し、業務改善を促進した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固有職員、市職員だけではなく、契約職員も対象として研修を実施することで、能力開発とともに、広く職員同士の交流も図った。 ・本学で業務改善運動を始めたことに加えて、市の業務改善大会に職員を派遣したことでの、幅広い業務改善の気運の醸成の一歩を進めることができた。 	III	
96	引き続き、教員業績評価制度を実施し、処遇への反映を行う。 【中期計画 第1 5】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価結果に基づき各研究科から推薦された計8名（医学研究科から2名、その他の研究科から各1名）について、平成29年10月に学長表彰を行い、処遇への反映（期末勤勉手当の加算）を平成29年12月に実施したほか、一般向け広報誌への掲載、学内会議での周知を通して士気高揚を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行制度も5年目を迎えて一定の定着はしているが、必要に応じて、より教員の士気の高揚に資する制度となるよう検証を行っていく。 	III	
97	教員を除く職員を対象に、人事評価制度(能力評価及び業績評価)を実施するとともに、処遇等への反映を行う。 【中期計画 第1 5】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人事評価制度」について評価者（課長級）が集まる会議等の場を活用し、制度について改めて説明を行い制度の定着を図った。 ・評価結果を一元的に人事管理の基礎として任用や給与等に反映するなど、客観性・透明性を確保した運用を行うことができた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価制度も2年目となり、2度の運用を経て制度の理解は進んでいるが、より一層の浸透、定着を図るために、必要に応じて、評価者（課長級）に対し職員の士気高揚につながる制度活用を促すとともに、運用状況のヒアリングを行っていく。 	III	
98	職員の能力向上を図り、業務の効率化・合理化に繋げるためのスキルアップ研修を、引き続き実施する。 【中期計画 第2 1】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化や職員のスキルアップのため、学内職員を講師としたパソコン研修や経理研修を実施した。 ・各所属における業務内容等を紹介する研修を実施し、法人全体の事務の概要を知ることで、円滑な業務遂行に向けた職員の意識向上を図った。 	III	

	<ul style="list-style-type: none"> ・在職 3 年目以上の職員を対象とした外部講師によるロジカルシンキングの研修をグループワークを組み入れて実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的なスキルアップを図る機会を確保するとともに、職員間の交流を図る上でもグループワークを実施することは、組織全体の人材育成につながっている。 ・外部講師の活用は予算の制約があり、学内講師や公的機関の講師派遣の積極的な活用を行っていく。 		
--	---	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み
なし

未達成の事項
なし

評価委員会から指摘された事項
(1) 新たな人事評価制度の導入
【評価委員からの意見】

新たに導入した、評価結果を給与等の人事管理の基礎とする人事評価制度に関して、運用実態、影響について把握することが必要である。
新たな人事評価制度は平成 28 年度に導入し、その評価結果を平成 29 年度の給与等の人事管理に反映しているところであるが、その影響等については、管理職員のヒアリング等を通じて把握しながら、更なる定着を図っていく。

III 財務内容の改善に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
99	引き続き、財務指標を用いた大学間比較分析及び他大学における経営改善策の情報収集に努めるとともに、財務運営の指標の改善に向けた方策を検討する。 【中期計画 第1 1】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学の財務指標を収集し、平成 28 年度決算における財務指標について、法人編、大学編、附属病院編と項目を分けて、セグメント毎に詳細な分析を行った。 ・平成 27 年度より取り組んでいる四半期ごとの予算執行状況報告において、前四半期との比較に加え、対前年同期との比較分析を行うとともに、新たに発生が見込まれる経費など、今後の課題と対応についても分析した。また、中間決算においても、通期の見通しを示して、下半期の課題とその対応についてレポートにまとめている。これらを、各所属責任者が出席する会議において、報告し議論する中で、法人全体で問題意識を共 	III		

	<p>有することで予算執行の適正化を図り、経営改善に努めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費節減等の成果を平成 30 年度の予算案に反映し、計画的な執行を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとの予算執行状況報告時や中間決算時において、今期の予算執行状況や通期の見通しを示すことで、今期の財務状況や今後の課題や対応について、各所属責任者が出席する会議において、報告し議論する中で、法人全体で問題意識をもって執行の適正化を図った。 ・また、四半期ごとの予算執行状況報告を実施することにより、予算と実績、前四半期や前年同期との分析を 3 ヶ月ごとに行うことにより、予算執行の実態や傾向がより明らかな形で把握できた。 		
100	<p>引き続き、預け金やプール金などの不適正な会計処理の防止を目的にした啓発に努めるとともに、検収の適切な実施等、経理事務を適切に行うため、職員研修を定期的に開催する。</p> <p>【中期計画 第 1 ～ 2】</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属の職員を対象に、平成 29 年 4 月に新規採用職員研修、5 月に新規経理担当者研修を開催した。いずれの研修においても、「会計事務の手引き」を用いて検収の重要性や不正防止の重要性について説明をするとともに、会計・決算について職員の知識を深めた。 ・教職員等、研究費に関わる者を対象に、平成 29 年 6 月に研究費の不正使用防止について説明会を行い、他大学等の不正事例を示すなどにより、禁止事項等について知識を深めた。 ・e-ラーニングを用い、教職員等、研究費に関わる者に「公的資金の取り扱い」を受講することとした。 ・研修資料や通知文、マニュアルは学内のインターネットに掲載し、教職員全員が閲覧できる環境を整えた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属の経理担当者が研修に参加し、経理の基礎的な業務に対し理解を深めるとともに、経理事務が法人会計にどのように反映されているかを認識することで、予算執行や決算事務などの会計処理が、より適切に行われるようになった。 ・研修や e-ラーニングを通じて、教職員等、研究費に関わる者が研究費の不正使用防止についての理解を深めた結果、適切な研究費の執行が行われている。 ・引き続き、研修等を通じて研究者及び職員の意識啓発を行うとともに、各所属の職員と情報共有をしていく必要があるため、研修内容・資料について精査を行っていく。 	III	
101	<p>引き続き授業料等について、本学の経営状況を含む総合的な検討のもとで額の妥当性を判断するとともに、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化の検討を進める。</p> <p>【中期計画 第 2 ～ 1】</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料等について、他大学の調査を行い、他の国公立大学においても授業料等の値上げの情報がなかったため、本学の授業料等が妥当な額であることを確認した。 ・受益者負担の観点から、研究員負担金やリメディアル教育に係る経費等について実費相当額を徴収した。 ・施設一時貸付料の適正化（料金改定）を平成 29 年 4 月より実施した。 	III	

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の駐車場定期利用について、有償化を平成 29 年 4 月より実施した。 ・教職員・学生の駐車場臨時利用について、有償化の方向性を決定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実費負担の考え方を整理して、平成 30 年度から医学部の実習関連経費の徴収を行うこととした。 ・施設一時貸付料の適正化（料金改定）と貸出対象施設の増により、大学における一時貸付料収入が対前年比で 43.6% の大幅な収入増となった。 ・学生の駐車場定期利用料収入が新たな収入として加わった。 ・教職員・学生の駐車場臨時利用を有償化するための規定整備を行っていく。 ・今後も受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化の検討やその他収入について見直しを行い、自己収入比率の向上に努めるとともに、貸付利用可能施設について、貸出先等への利用促進の働きかけを行っていく。 		
102	<p>手術室を 3 室増室することに伴う手術患者の増加に対応するため病床再編を行い、効率的な病床管理により診療収入の増収を図る。</p> <p>【中期計画 第 2 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月に病床再編を行い、心臓血管外科、乳腺外科等の病床配分を増やし患者数との整合を図った。また、配分病床数にとらわれることなく、ベッドコントロールを行い患者の受入れを行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ患者数、手術件数とともに平成 28 年度を上回った。また、診療収入、診療単価についても増加した。 <ul style="list-style-type: none"> ○新入院患者数 19,170 人（平成 28 年度 18,262 人） ○手術件数 9,386 件（平成 28 年度 8,396 件） ○入院診療収入 17,993,636 千円（平成 28 年度 17,431,189 千円） ○入院診療単価（1 患者 1 日あたり収入） 71,941 円（平成 28 年度 69,967 円） 	III
103	<p>全学同窓会である「名古屋市立大学交流会」を通じて、同窓生等の会員に対して大学の情報提供等を行うとともに、学生と同窓生の交流事業の実施などにより連携を推進する。</p> <p>【中期計画 第 2 3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会会員にメールマガジンや広報誌（「創新」）を送付し、交流会のウェブサイトを更新するなど大学からの情報を発信した。 ・交流会会长が同窓会総会に参加するなど、交流会と各学部同窓会との一層の連携強化に取り組んだ。 ・平成 30 年 1 月 16 日に学生の就職活動を支援する OB・OG 座談会を交流会事業として開催し、学生と同窓生の交流を図った。 ・平成 30 年 2 月 11 日に、交流会総会・講演会・懇親会を開催し、同窓生や学生を含む約 170 名が参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会理事会の開催により、各学部の同窓会長の意見交換を行うことができた。さらに、各学部等同窓会の連絡先や各同窓会行事等の情報を、交流会の場を通じて共有すること等により、更なる連携強化を図っていく。 	III

104	<p>生涯学習講座開催時においてパンフレット等を配布するなど、引き続き広く市民等に対し寄附を働きかける。</p> <p>【中期計画 第2 3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ウェブサイトにおいて、寄附の使途や税制上のメリット等を案内するとともに、市民公開講座などの各イベント等においてパンフレットを配布し、広く寄附を呼びかけた。 同窓会総会開催時や会報送付等の機会にパンフレット等を配布し、卒業生に対し寄附を呼びかけた。 寄附者について、ウェブサイトや広報誌において氏名を掲載したほか、高額寄附者に感謝状を贈呈するなどの顕彰を行った。また、寄附者特典として、一定の金額以上ご寄附いただいた方に対し、本学広報誌の送付や交流会総会へのご招待を行った。 平成30年度に設置する総合生命理学部に対する寄附を受け付ける「総合生命理学部応援基金」を設置し（大学振興基金内）、積極的に寄附を呼びかけた。 附属病院において診療研究、人材育成及び医療環境の充実に活用する「さくら基金」について、附属病院ウェブサイトへの掲載をはじめ、パンフレットやチラシを病棟や外来にて配布したり、入院案内に入れ込むなどの取り組みを行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学振興基金に24,574,705円（平成28年度年間実績11,973,573円）、名市大生みらい応援基金に6,923,008円（平成28年度年間実績4,273,000円）、さくら基金に37,364,560円（平成28年度年間実績42,105,000円）、合計68,862,273円（平成28年度年間実績58,351,573円）の寄附を受けた。 	III		
105	<p>既に外部委託化されている清掃や警備等の定型的な業務以外についても、引き続き費用対効果の観点から常に業務の見直しの検討を進めていく。</p> <p>【中期計画 第2 4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用看護師向けの住宅手当加算制度を設けるとともに、本学が借り上げていた看護師宿舎303室のうち78室を解約した。 学生実習費を集約化し、ICT関連整備費として全学的な観点による重点的な活用を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師宿舎について、年度途中で退去した部屋を原則解約して、翌年度まで借り続ける必要がなくなったことにより、経費が削減された。 学生実習費を集約化した予算で、アクティブラーニングスペースを整備した。 平成30年度予算では教育関連経費について全学教育機構に集約し、全学的・重点的な活用を図ることとした。 	III		
106	<p>引き続き、部局間の施設共同利用、施設の貸出し等の利用促進を図っていく。</p> <p>【中期計画 第3 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設一時貸付料の適正化（料金改定）を平成29年4月より実施するとともに、貸出対象として明示する施設を増やしてウェブサイト等で周知した。 学生の駐車場定期利用について、公共交通機関利用学生との間の公平性の観点から有償化を平成29年度より実施した。 教職員・学生の駐車場臨時利用について、定期駐車料金負担者との不公平を是正する観点から有償化の方向性について学内合意を得て決定した。 	IV		

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法人社団ミッドタウンクリニックと本学病院との共同研究の開始にあたり、平成29年10月にJPタワー名古屋5階に「本学ミッドタウン名駅サテライト」を設置し、セミナー室の学内部局の共同利用を可能とした。 ・自動販売機の増設を行った。 ・教務関係者の協議により、学部間での教室の相互利用による講義が増加し、時間割(講義)において対前年比108%増加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設一時貸付料金の改定、貸出対象施設の拡大により、比較的安価であった貸付料金が是正され、大学における一時貸付料収入が平均値上げ率を上回る大幅な収入増(対前年比43.6%増)となった。 ・平成29年度より実施した学生の駐車場定期利用の有償化が定着し、公共交通機関利用学生との間の不公平感解消に資することができ、駐車場関係収入についても、対前年度比18.1%増となった。 ・平成30年10月より教職員・学生の駐車場臨時利用を有償化するための規程整備を行っていく。 ・引き続き、資産の効率的運用を図っていく。 		
--	---	--	--

III 財務内容の改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 施設貸出の利用促進による収入確保

施設一時貸付料の適正化(料金改定)を平成29年4月より実施するとともに、貸出対象として明示する施設を増やしてウェブサイトで周知するなど貸出の増に努めた結果、大幅な収入増(対前年比43.6%増)となった。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
107	引き続き、年度計画に係る業務実績について、取り組みの成果と課題及び中期計画の進捗状況を明示し、俯瞰的な視点による自己点検・	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度業務実績報告書に関し、「取組実績」と「取組の成果、課題」について、 			

	<p>評価を行う。また、認証評価の受審を通じて認識した課題の改善に取り組んでいく。</p> <p>【中期計画 第1 1】</p>	<p>それぞれ欄を設けて明示し、根拠データの積極的な提示を行うとともに、附属資料として「中期計画進捗状況一覧」を作成し、名古屋市公立大学法人評価委員会に提出した。なお業務実績報告書については、計画の達成状況を端的に示すため、記述量に字数制限を設けるなど、内容を簡潔にすることに留意し、作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度業務実績報告書の作成について、平成29年9月の名古屋市公立大学法人評価委員会からの指摘事項を踏まえ作成を進めた。 ・平成28年度の認証評価の受審を通じて認識した課題について、各部局にて改善に取り組んだ。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市公立大学法人評価委員会から、自己評価結果についての数値的な根拠の提示や、課題についての改善計画の具体的な記載に努めるよう指摘を受けた。そのため、平成29年度業務実績報告書については、11月末時点の中間報告を作成する段階から、これらの指摘に留意して取り組み、的確に記載されるよう、自己点検・評価委員会で確認・調整を行った。 ・認証評価の受審を通じて認識した課題について、薬学部生命薬学科の入学定員に対する入学者数比率（過去5年間の平均）が、平成29年5月1日時点で認証評価機関の改善勧告の基準（1.25以上）を下回る（1.23）など、改善することができた。また、薬学研究科では平成29年度履修要項でより詳細な学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を記載するとともにカリキュラムフローを新たに作成・記載するなど、大学院における学位授与や研究計画（スケジュール）の学生周知について改善することができた。 	III	
108	<p>引き続き、プレスリリースによるメディア・コンテンツに応じたきめ細かな情報発信及びウェブサイトの充実に取り組む。</p> <p>【中期計画 第2 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の情報を幅広く発信するために、内容に即した記者会・クラブを選択しプレスリリースを実施した。平成29年度は、研究分野に関連するプレスリリースについて、発信する記者会の数を増やすなど、きめ細かな情報発信に心掛けた。 ・ウェブサイトのユーザビリティ及びアクセシビリティの向上のため、サイト内検索からよく利用されるページの充実を図るなどの改修を実施した。 ・ウェブサイト内のブランディングコンテンツ（本学のブランド価値を向上させるための情報内容）である大学紹介特設サイト「見る 知る 聞く名市大」の充実を図るなど、大学の持つ魅力の発信に努めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地道できめ細かな資料提供により、メディアへの掲出件数が平成28年度よりも增加了。（平成28年度 1,166件 平成29年度 1,190件） ・ウェブサイトの使いやすさを調査する日経BPコンサルティング主催の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2017-2018」において、パソコン編にて全国111大学中1位（平成28年度は全国110大学中2位）、スマートフォン編にて全国216大学中4位（平成28年度は全国205大学中2位）と高い評価を得た。 ・今後も大学の持つ魅力であるブランドイメージの更なる醸成を図るため、全学的な情 	IV	

		報の共有や効果的な情報の発信に取り組んでいく。		
109	引き続き研究紀要論文の電子化作業を進め、著作権処理の済んだ論文を公開する。 【中期計画 第2 3】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月末日現在で研究紀要論文1,263件、学位論文489件、研究紀要論文以外の学術論文である22世紀研究所評論集収録論文（学術論文）など16件を公開した。平成29年4月以降のリポジトリからの論文のダウンロード数は425,265件であった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 著作権処理が済んだ研究紀要論文はすべて公開し、学位論文についても掲載にあたり著作権等問題がないものについてすべて公開した。今年度ダウンロード数は平成28年度と比較して約2.37倍に増加しており、本学が提供した多くの論文が読まれていることが表れている。 本学の教員の作成した学術論文を公開するため、他大学の取り組みや出版者の著作権ポリシーを調査した上でリポジトリ運用指針を策定し、著作権の権利処理の方式を確立するなど計画的に実施していく。 	III	

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) ウェブサイトの充実に向けた取り組み

ウェブサイトの使いやすさを調査する日経BPコンサルティング主催の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2017-2018」において、パソコン編にて全国111大学中1位（平成28年度は全国110大学中2位）、スマートフォン編にて全国216大学中4位（平成28年度は全国205大学中2位）と高い評価を得た。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 業務実績報告書の的確な記載について

【評価委員からの意見】

業務実績報告書については、項目数が非常に多く一部に内容の重複が目立つ中、「取組の成果・課題」において、課題の内容や改善計画が曖昧又は抽象的でわかりにくい部分が散見され、記載内容の質の担保が十分とは言い難い。また、バックデータを示して説明することで自己評価の理由をより明確にできる余地がある。

今後は、中期目標・中期計画の達成に向けて内部質保証が機能しているか判断できるよう、可能な限り自己評価結果の数値的な根拠を提示するとともに、課題と併せて改善計画を明快に記載するよう努められたい。また、上記意見を踏まえ、業務実績報告書が的確に記載されるよう法人内における確認調整に努められたい。

平成30年2月に開催した自己点検・評価委員会において、各部局に平成29年度の業務実績に関する報告書の作成を依頼した際に、「取組の成果・課題」の記述について、次の留意点を確認した。

- 取組実績から得られた成果について、具体的な根拠を示して記述する。
- 成果の根拠は、可能な限り数値的なものとする。
- 見出された課題については、改善計画を具体的に示す。

今後、各部局から提出された内容を基に平成29年度業務実績報告書を完成させていく過程において、上記の点が的確に記載されるよう自己点検・評価委員会において確認・調整を行う予定である。

(2) 認証評価結果における改善勧告等への対応

【評価委員からの意見】

認証評価において、薬学部における学生の受け入れなど指摘提言のあった項目について改善を進めるなど、評価結果を教育研究の質の向上に生かすよう努められたい。

平成 29 年 3 月に開催した学内の自己点検・評価委員会において、認証評価での提言事項（「改善勧告」及び「努力課題」）への対応について審議した。

提言事項を含む認証評価の結果に基づく改善方策とその実施状況については、自己点検・評価小委員会（自己点検・評価委員会の下部組織）において確認と必要な調整を行ったうえで、自己点検・評価委員会において確認し、必要に応じて更なる改善方策を審議するなどして、教育研究の質の向上を図っていく予定である。

なお、認証評価の受審を通じて認識した課題について、薬学部生命薬学科の入学定員に対する入学者数比率（過去 5 年間の平均）が、平成 29 年 5 月 1 日時点で認証評価機関の改善勧告の基準（1.25 以上）を下回る（1.23）など、改善することができた。

V 他の業務運営に関する重要目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
110	キャンパス統合等を含む総合大学としてのキャンパス整備をめざし、関係部署と調整を行いながら、次期中期計画期間におけるキャンパスの将来構想の検討に向けて、必要な情報を整理し資料等の作成を行う。 【中期計画 第1 1】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三期中期計画期間における教育施設のあり方の検討を踏まえたキャンパス構想について、学内の関係部署の意見を取りまとめながら、第三期中期計画期間及び各年度の実施予定事項を検討し、必要な情報の整理を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三期中期計画策定に向けた名古屋市との協議の中で、キャンパスのあり方については、教育環境の整備として捉え、基本となる構想を平成 32 年度に向けて策定していくことが確認できた。 教育施設のあり方についての検討の場で学内における合意形成を行い、設立団体である名古屋市の理解と協力を得るための協議を行っていく。 	III		
111	<u>桜山キャンパス医学部「実験動物研究教育センター」における自動火災報知設備・非常放送設備更新及び滝子キャンパス 4 号館における屋上防水改修応急保全工事について実施設計及び工事に着手し、工事を完成させる。</u> 【中期計画 第1 2】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 桜山キャンパス実験動物研究教育センター自動火災報知設備等更新及び滝子キャンパス 4 号館屋上防水改修に係る応急保全工事を完了した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の両工事とも、予定通りに入札、着工、完了し、一定の成果を挙げた。特に、実験動物研究教育センター自動火災報知設備等更新については、実験等で使用中の施設の機器更新工事となり、騒音・振動・埃の発生について細心の注意が必要となったが、特に問題なく完成させた。 	III		
112	環境報告書の作成、公表をはじめ、環境憲章に定められた基本方針の実現に向けて、引き続きアクションプランを推進する。 【中期計画 第2 1】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境報告書を作成し、学内に周知するとともに、本学ウェブサイトにおいて公表する等、学内外を問わず、積極的に公表・発信した。 新入学学部別ガイダンスにおいて、環境報告書（概要版）の冊子を配布し、本学の環 	III		

	<p>境に対する取り組みを紹介するなど環境配慮への意識啓発を行った。また、新規採用者を対象に、PDCA サイクルをはじめとした環境マネジメントについて研修の場で教示し、身近な環境配慮に努めるよう周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境委員会において、アクションプランの推進・達成に向けて、環境配慮に努めた活動の実施について周知を図った。 ・今期アクションプランの達成状況等を踏まえ、次期（平成 30～32 年度）アクションプランを策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書を通じて、環境マネジメントをはじめ本学の環境に関する取り組みを学内外に周知することができた。 ・新規採用者については、環境マネジメントとあわせて、省エネルギー・省資源などの身近な環境配慮活動を行うよう指導したことで、組織としての取り組みを周知することができた。 			
113	<p>冷暖房の適切な管理による節電の実施など、引き続き CO₂ 発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。また、省エネ効果が見込めるエネルギーセンターの機器更新については、引き続き学内の連携を図りながら検討を進める。</p> <p>【中期計画 第 2 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 7 月に副理事長（事務局長）以下参加による省エネ推進委員会を開催した。省エネ推進委員会の取り組み事項として、省エネに関する取組点検票を各学部が作成し、引き続きエネルギー消費削減啓発に努めると共に、平成 26 年度の省エネ推進奨励事業で選定された、電灯のスイッチの横などに単位時間当たりの電気料金を明示する提案等について、引き続き全学的に行った。 ・環境アクションプランにおいて、電気、都市ガス及び水の総使用量や温室効果ガス排出量（CO₂ 発生量）について、過去 3 年間(H26～H28) の平均使用量から、平均削減量を減じた量以下となるよう削減することを目指すとしており、電気以外の項目においては、目標値を達成することができた。一方電気についても、第二期中期計画期間の期首時点における総使用量に比べると 1.8% 削減できている。 ・エネルギーセンターの機器更新については、大学と附属病院で連携を図りながら設立団体である名古屋市と第三期中期計画期間中の施設整備計画について協議を行い、平成 30 年度に受変電設備の更新工事を実施することとしている。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進委員会を開催し、他の部署の省エネへの取り組み状況等の情報を共有することにより、省エネ意識の啓発及び向上に一定の成果があった。 ・エネルギーセンターの機器更新については、平成 30 年度に更新を行う受変電設備の他にも老朽化した機器があるため、引き続き設立団体である名古屋市の理解を得ながら推進していく。 	III	
114	<p>引き続き、教養教育及び専門教育において、各学部・研究科のカリキュラムや専門性に合わせた環境関連科目を開講し、その充実を図る。</p> <p>【中期計画 第 2 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育においては、環境問題について主体的に取り組むため、グループワークや学外見学を取り入れた授業を引き続き開講した。 ・専門科目においては各学部の専門分野からのアプローチにより「環境」を学修する科 	III	

	<p>目を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境関連科目については、開講科目数が平成 28 年度 31 科目から平成 29 年度 43 科目に増加し、その充実が図られた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートの結果において、ディベートや直接体験が良かったという記述が多く、学生一人ひとりが地域の環境に関心を広げるきっかけとなった。今後も教員から学生への一方向型授業でなく、このような手法を取り入れた授業を引き続き開講していく。 		
115	<p>引き続き、非常配備計画、消防計画等を適宜点検し、学内の防災体制を整備するとともに、前年度の訓練を踏まえて改善内容を反映させた防災訓練等を実施することにより、教職員の防災意識を高める。</p> <p>【中期計画 第 2 4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 8 月に、心臓マッサージの方法、AED（自動体外式除細装置）の使用法を学ぶ BLS（一次救命処置）講習会を行い、学生 42 名・教職員 44 名の計 86 名が受講した。 ・医学部附属病院で平成 29 年 10 月 7 日に大規模地震を想定した患者受入訓練を行った。また、医学部及び附属病院合同で、平成 29 年 11 月 28 日に消火・避難・通報訓練を実施し、院内滞在者帰宅誘導の検証を行った。 ・平成 29 年 6 月 27 日、11 月 6 日及び 11 日に滝子キャンパス、11 月 7 日に田辺通キャンパス 11 月 28 日に北千種キャンパスで、防災訓練を実施した。 ・本部棟において、平成 29 年 12 月 26 日に各キャンパスと連携して、大規模震災により負傷者等が発生する被害想定を基にした情報伝達訓練、119 番への通報、初期消火の訓練及び本部棟消防設備の説明を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BLS 講習会の実施により、緊急時の迅速な一時救命処置の重要性を学ぶことができた。 ・非常配備計画、消防計画等の点検時や情報伝達訓練の中で発見した問題点について、平成 30 年度策定を予定している事業継続計画（BCP）に反映させる。 	III
116	<p>教職員・学生の意識啓発のため、引き続きハラスメント研修会及びハラスメント予防委員会を開催する。</p> <p>【中期計画 第 2 5】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 10 月に附属病院の教職員を対象としたコンプライアンス・ハラスメント講演会（235 名参加）を開催した。 ・外部講師による全教職員及び学生を対象としたハラスメント研修会と、相談員・対策委員向け研修会を平成 30 年 3 月に開催し（68 名参加）、ハラスメント防止の意識啓発を行うとともに、ハラスメントに詳しい弁護士と予防委員等との間で意見交換を行うなど、ハラスメント防止に対する意識の共有を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談員に気軽に相談できる窓口としていく。 ・今後も引き続き、より多くの教職員が研修会に参加することができるよう、教授会での講師招聘等を検討するなど、ハラスメントの防止に向けた一層の啓発に力を入れていく。 	III
117	平成 29 年度における女性教員比率 27% の達成とワーク・ライフ・バランス実現のために、引き続き子育てや介護を抱える教職員を支援	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究支援員の配置を行ったが、平成 29 年度から研究支援員の利用期間を 	

	<p>する仕組みを実施・検討するとともに、教職員及び学生の意識啓発を図る。</p> <p>【中期計画 第2 6】</p>	<p>通年とすることで、女性研究者に対してより安定した支援の提供を図り、利用者は4名となった。また、研究支援員利用報告会を平成30年3月14日に初めて開催し、好事例の共有を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月13日に経済学部山本教授ゼミ及び人文社会学部奥田教授ゼミとの共催で「男性の就業とワーク・ライフ・バランス」セミナーを開催した。(参加30名) <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男性の就業とワーク・ライフ・バランス」セミナーでは、男性の立場から見た仕事と家庭の両立等を知ることで、今後の男女共同参画の推進には女性だけでなく男性へのケアも必要だと考える機会となった。 ・研究支援制度利用報告会では、年度途中に他大学に転出した利用者1名を除く全利用者から制度利用による効果や感想などが発表され、利用を考えている研究者も含めて情報交換の場となり、具体的には、ライフィベント期にあっても研究を継続・進展でき、研究成果が科学誌に掲載された際には、支援員の女子学生も研究グループのメンバーとして加えることで、女子学生にとっても研究職への意欲が高まる効果が確認された。 ・女性教員比率は教員総数が7名増加する中で、女性教員も2名増加し、22.5%（前年同月比0.1ポイント増加）と微増したが、引き続きポジティブアクションに取り組んでいく。 	II	
118	<p>引き続き、研修会や広報誌などを通じ、男女共同参画推進に係る意識啓発を図る。</p> <p>【中期計画 第2 7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年11月1日に病院看護部との共催特別講演会「モチベーションでバランスアップ」を開催した。また、講演会に先駆け、学生・教職員交流会「私のワーク・ライフ・バランスを見つけよう」を開催した。(講演会参加115名、交流会参加67名) ・第5回男女共同参画奨励賞を実施し、平成30年1月24日に開催した授与式において、学生による教職員への「ワークライフバランス・インタビュー集」作成の取り組みを男女共同参画にかかる活動として表彰した。 ・ニュースレターを1回発行して、男女共同参画推進にかかる意識啓発を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講演会及び交流会では、学業や仕事、家庭などのバランスを保つためのモチベーションの育て方や具体的な方法等を考える機会となり、また学生と教職員が直接意見交換のできる貴重な時間となった。 	III	
119	<p><u>将来リーダーとなる女性を育成し、女性教職員の上位職階への登用を図るため、女性活躍推進法に基づく行動計画を実施する。</u></p> <p>【中期計画 第2 7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度まで実施していた女性研究者研究活動支援事業（連携型）において、補助事業終了後も名古屋大学・豊橋技術科学大学との連携を継続し、名古屋大学にて開催した「女性研究者リーダーシップ・プログラム」に本学の女性研究者も参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年5月1日に薬学研究科初となる女性教授が採用され、平成30年3月1日現在、教員における上位職の教員（教授及び准教授）の女性人数は、52名（教授28名、准教授24名）となり、平成27年度末の48名（教授24名、准教授24名）から増加し 	III	

		<p>た。また、係長級以上の女性管理職の人数も、平成 27 年度の 50 人から 51 人となり、行動計画に掲げた数値目標とともに達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続した登用を推進するため取組内容の成果をもとに、引き続き、研修会の継続開催や意識啓発活動の内容の充実を検討していく。 		
120	<p>引き続き「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて、研究倫理教育を実施する。</p> <p>【中期計画 第3 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて、研究活動に関わる者全てを対象に、説明会の開催や e-ラーニングなどによる研究倫理教育を実施した。 ・説明会未受講者への対応として、新たに説明会の動画をインターネットに掲載することとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会では 345 名が出席したほか、104 名が動画視聴により受講した。また、平成 30 年度までの 2 年間での受講を義務付けている e-ラーニングでは受講後のテストで合格点（80%以上）に達した者に修了証が発行される形式となっており、研究倫理教育を着実に実施することができた。なお、平成 29 年度の研究不正発生事案は 0 件であった。 	III	
121	<p>引き続き、倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の実施、コンプライアンスの重要性を身近に考える機会を提供する「コンプライアンス通信」の発行（年間 10 回以上）などによる教職員に対する意識啓発を行う。</p> <p>【中期計画 第3 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 月の職員倫理推進月間において、平成 29 年 6 月 28 日、29 日に倫理研修会を開催（延べ 176 名参加）したほか、ポスターによる周知啓発活動を実施し、意識啓発を行った。 ・外部講師を招き、平成 29 年 9 月に大学の管理職を対象としたコンプライアンス講演会（34 名参加）、また平成 29 年 10 月には附属病院の教職員を対象としたコンプライアンス・ハラスメント講演会（235 名参加）を開催した。 ・コンプライアンス通信を 10 回発行し、学内の教職員に紙で配布するとともに教職員限定情報サイトに掲載した。また、コンプライアンス通信発行のお知らせや他大学などの不祥事を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを全教職員に 10 回送付した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理推進月間について、平成 29 年度も継続的に実施し、職員への知識の定着を図ることができた。 ・コンプライアンス通信では、過去の監査等で指摘された事例を掲載するなど、コンプライアンスへのさらなる意識付けを図る機会を提供するとともに、教職員へより注意喚起を促すことができた。 	III	
122	<p>内部監査中期計画に基づく年次計画により、監査を実施するとともに、監査結果に基づいて改善のための対策、措置等に取り組む。<u>また、平成30年度以降6年間を対象とした次期内部監査中期計画(平成30年6ヶ月策定予定)の策定方針を定める。</u></p> <p>【中期計画 第3 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 6 月に策定した平成 29 年度内部監査年次計画に基づき、「科学研究費補助金等の取り扱い」及び「公金・金券類の管理」について内部監査を開始した。 ・内部監査の結果について、監査報告書を全学會議等で周知するとともに、指摘した事項については、対象課室において改善措置を実施し、その状況についても理事長に報告し、学内限定ウェブサイトで公表した。 ・次期内部監査中期計画の策定方針について、他大学の状況や本学における過去の監査 	III	

	<p>の実施状況の確認などを行い、とりまとめた。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査での指摘により、科研費で取得した換金性の高い物品（パソコン、タブレット）については、10万円未満のものについても管理台帳で管理を行うとするなど、転売や私的利用などのリスク低減のための改善に取り組んだ。 		
--	---	--	--

V その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

なし

未達成の事項

「平成 29 年度における女性教員比率 27% の達成とワーク・ライフ・バランス実現のために、引き続き子育てや介護を抱える教職員を支援する仕組みを実施・検討するとともに、教職員及び学生の意識啓発を図る。」（年度計画[117]）について、女性教員比率は教員総数が 7 名増加する中で、女性教員も 2 名増加し、22.5%（前年同月比 0.1 ポイント増加）と微増したが、27%には及ばなかった。

評価委員会から指摘された事項

(1) 女性教員比率の向上

【評価委員からの意見】

子育てや介護を抱える教職員の支援や意識啓発、女性活躍推進法に基づく「公立大学法人名古屋市立大学行動計画」の取り組みなど、女性が活躍できる労働環境整備に精力的に取り組まれていることは評価できるが、平成 27 年度まで上昇してきた女性教員比率は低下しており、目標達成に向けた成果が得られていないようである。これまでの取り組みを検証しながら、さらなる積極的な取り組みに努められたい。

これまで、教員の公募に際しては、「業績と能力」が同等であると認められれば、女性を積極的に採用又昇任する旨を明示するなど全学的にポジティブアクションに取り組んできたことにより、平成 29 年度については教員総数が 7 名増加する中で、女性教員が 2 名増加し、平成 28 年度に比して微増した。

今後とも、引き続き女性教員比率の向上に取り組んでいく。全研究科・学部・病院から選出されたセンター員により構成される、「男女共同参画推進センター」を中心に、好事例の発信・共有等を通じた更なる意識啓発など、女性が働き続けることが出来る環境整備を進めていく。

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 限度額 15 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>1 限度額 15 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた目的積立金のうち92百万円を、教育及び研究の質の向上等に充てた。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新 ・校舎等の耐震改修 ・薬学部校舎等の整備 ・緊急地震速報の導入 ・病院情報システムの更新 ・急性期病院としての機能強化 ・臨床シミュレーションセンターの拡充 ・病院駐車場の改修 	総額 10,402	施設整備費補助金 (8,196) 附属病院収入等 (2,206)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新 ・急性期病院としての機能強化 	総額 724	施設整備費補助金 (64) 長期借入金収入 (449) 附属病院収入等 (211)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新 ・急性期病院としての機能強化 	総額 654	施設整備費補助金 (58) 長期借入金収入 (444) 附属病院収入等 (152)

*この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 積立金の用途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち44百万円を、教育及び研究の質の向上等に充てた。

別表(学部、研究科の状況)

平成 29 年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	576	594	103.1
薬学部	520	586	112.7
薬学科	360	406	112.2
生命薬学科	160	180	111.3
経済学部	920	978	106.3
1 年次	230	239	103.9
公共政策学科：	270	289	107.0
マネジメントシステム学科	240	261	108.8
会計ファイナンス学科	180	189	105.0
人文社会学部	800	893	111.6
人間科学科	-	6	109.2
心理教育学科※ 1	240	262	
現代社会学科	280	307	109.6
国際文化学科	280	318	113.6
芸術工学部	400	436	109.0
情報環境デザイン学科	120	132	110.0
産業イノベーションデザイン学科	120	129	107.5
建築都市デザイン学科	160	173	108.1
都市環境デザイン学科※ 2	-	1	
デザイン情報学科※ 3	-	1	
看護学部	328	335	102.1
学部計	3,544	3,822	107.8

※ 1 平成 25 年 4 月に人間科学科を心理教育学科に改称

※ 2 平成 22 年 4 月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称

※ 3 平成 24 年 4 月に学生募集を停止 (デザイン情報学科を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科を設置)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	228	229	100.4
修士課程	20	17	85.0
博士課程	208	212	101.9
薬学研究科	142	155	109.1
前期課程	78	83	98.8
後期課程※ 4	-	2	-
後期課程※ 5	24	27	112.5
後期課程※ 6 (共同ナノメディシン)	12	4	33.3
博士課程※ 7	28	39	139.3
経済学研究科	95	74	77.9
前期課程	80	58	72.5
後期課程	15	16	106.7
人間文化研究科	65	80	123.0
前期課程	50	65	130.0
後期課程	15	15	100.0
芸術工学研究科	75	55	73.3
前期課程	60	43	71.7
後期課程	15	12	80.0
看護学研究科	63	65	103.2
前期課程	48	52	108.3
後期課程	15	13	86.7
システム自然科学研究科	45	29	64.4
前期課程	30	21	70.0
後期課程	15	8	53.3
大学院計	713	687	96.4

※ 4・5 平成 24 年 4 月に後期課程を改組し、医療機能薬学専攻の学生募集を停止 (※ 4 は平成 24 年 4 月以前の後期課程、※ 5 は平成 24 年 4 月以降の後期課程)

※ 6 平成 25 年 4 月に共同ナノメディシン科学専攻を新設

※ 7 平成 24 年 4 月に博士課程を設置